

大阪市未来都市創生総合戦略

～アクションプラン～

(案)

令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)

令和6年3月策定
令和7年9月改訂



【目次】

	(頁)
1 アクションプランについて	1
① アクションプランの位置付け	1
② EBPM（Evidence Based Policy Making）の推進	2
③ 効果検証の実施	2
2 具体的な施策にかかるKPI・目標値・工程表	3
基本目標① 未来を担う人材を育成するとともに誰もが活躍できる社会をつくる	5
基本目標② 健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる	31
基本目標③ 魅力と活力あふれる大阪をつくる	45
基本目標④ DXの推進を通じてそれぞれの幸せを実感できる都市への成長・発展につなげる	75
3 エリア別のまちづくりの方向性	80

1 アクションプランについて

① アクションプランの位置付け

- 「大阪市未来都市創生総合戦略～アクションプラン～（以下「アクションプラン」という。）」は、「大阪未来都市創生総合戦略（以下「本戦略」という。）」において定めた「具体的な施策」にかかるKPI（重要業績評価指標）・目標値や取組の工程表を示しながら、本戦略の方向性に沿って、基本目標の達成に向けた取組を着実に推進することを目的として策定するものである。
- 「具体的な施策」にかかるKPI・目標値は、「具体的な施策」を着実に進めていく上で重要であり、かつ、本戦略 期間中（令和6～10年度）の年度ごとの取組状況を可能な限り可視化でき、効果等について検証が行えるようなものを設定し、取組の工程表には具体的な実施時期を明記する。
- また、拠点となるエリアのまちづくりについては、エリア別にまちづくりの方向性をとりまとめて概要を示す。

② EBPMの推進（Evidence Based Policy Making）

- データやエビデンスに基づく事業評価や施策立案を行うことにより、限られた予算や資源のもとで政策効果を最大化し、一層の効果的かつ効率的な市政運営を実現することが求められている。
- 大阪市では、令和5年（2023年）3月に策定した「大阪市DX戦略」に基づき、データやデジタルの活用を前提としたDXを進めており、全庁的なデータ活用による効果的な施策立案を継続的に進めることで、施策の有効性を高めていくこととしている。
- 「具体的な施策」の推進にあたっては、その目的や目的達成のため本当に効果が上がる手段は何かなど、目的と手段の論理的なつながり（ロジック）を明確にし、このつながりの裏付けとなるようなデータ等のエビデンス（根拠）を可能な限り求めることとする。

③ 効果検証の実施

- 総合戦略に示した施策を総合的・継続的に推進していくためには、「具体的な施策」の進捗状況を確認し、成果や課題を検証したうえで、必要な改善や見直しを図っていくPDCAサイクルを確立することが必要である。
- 効果検証は、「基本目標」にかかる数値目標や、「具体的な施策」にかかるKPIの達成状況、取組の進捗状況等を毎年度確認・検証し、自己評価を行う。
- 効果検証の結果を踏まえ、必要に応じて「アクションプラン」の改訂を行う。

2 具体的な施策にかかる KPI・目標値・工程表



基本目標 ①

未来を担う人材を育成するとともに
誰もが活躍できる社会をつくる



①－（１）「未来の大阪を担う子どもを安心して生み育てられる社会の実現」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
妊娠前からの切れ目ない支援の充実と 幼児教育・保育の質の向上	子どもを望む方への支援における 不妊等相談の利用者満足度	90%以上 (毎年度)	【保育無償化と在宅等育児への支援】 ・【切れ目のない妊娠・出産・子育てへの包括的支援】の一部事業にて実施 【切れ目のない妊娠・出産・子育てへの包括的支援】 ○安心して子どもを生み・育てることを望む世帯への支援の充実 ・性と健康の相談センター事業 ・不妊治療費等助成事業 ・不育症治療支援事業 ○妊娠期からの伴走型相談支援の充実 ・妊婦のための支援給付事業 ・妊産婦健康診査事業 ・産後ケア事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・専門的家庭訪問支援事業 ○こども医療費助成事業 ・こども医療費助成事業 ○子育てサービスの充実 ・保育料無償化への取組 ・病児・病後児保育事業 ・一時預かり事業 ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） ・地域子育て支援拠点事業 ・多胎児家庭外出支援事業 ・子育て応援ヘルパー派遣事業 ・子どものショートステイ事業 ・子育てサポートアプリ事業 ・休日保育支援事業 ○ひとり親家庭への支援 ・ひとり親家庭自立支援給付金事業 ・ひとり親家庭専門学校受験対策事業 ・若年ひとり親家庭等支援事業 ・養育費確保のトータルサポート事業 ○幼児教育・保育の質の向上 ・保育所等の事故防止の取組強化事業 ・アレルギー対応等栄養士配置事業
	産後ケア事業利用者アンケート 調査において「産後ケアで育児に 自信を持った」と回答した割合	90%以上 (毎年度)	
	幼児教育の質の向上に向けた 取組の実施における対象となる 就学前施設参加割合	90%以上 (毎年度)	
	保育所等利用保留児童数 【基本目標①のKPI】	解消 (毎年度)	
	子育て世帯等の居住に資する 住宅供給戸数	15,000戸 (令和6～10年度)	

①－（１）「未来の大阪を担う子どもを安心して生み育てられる社会の実現」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
妊娠前からの切れ目ない支援の充実と 幼児教育・保育の質の向上（つづき）			【待機児童対策】 ○保育を必要とする全ての児童の入所枠の確保 ・民間保育所等整備事業 ・地域型保育事業 ○保育人材確保対策事業 ・保育人材確保対策事業 ○障がい児の受入れ強化 ・医療的ケア児対応看護師強化事業 ・特別支援保育担当保育士等の雇入れ費助成事業 ・特別支援保育物品購入助成事業 ○子育て世帯等の市内定住の促進 ・新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度 ・子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業 ・子育て安心マンション認定制度

○具体的な施策の「工程表」

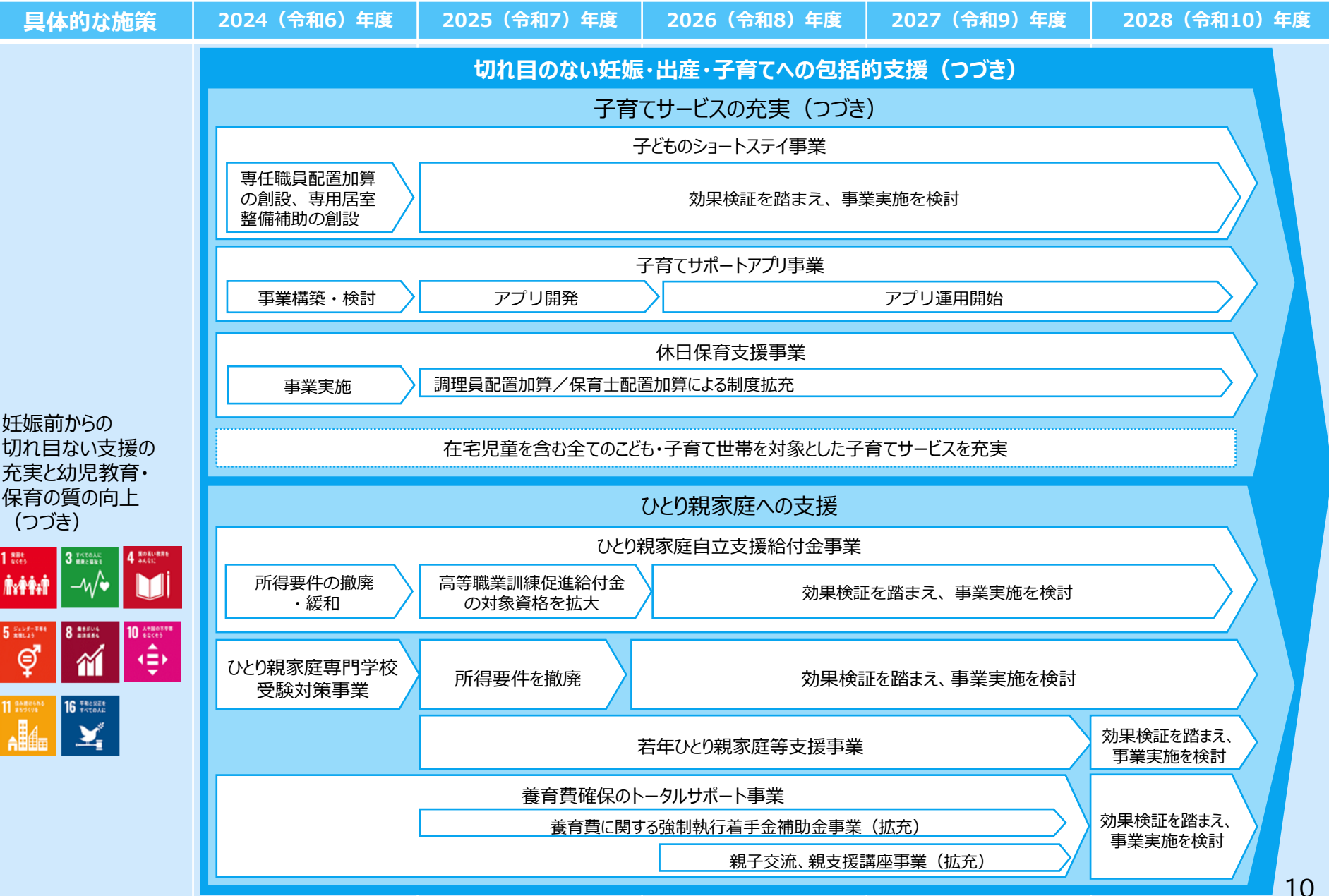
具体的な施策	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
妊娠前からの 切れ目ない支援の 充実と幼児教育・ 保育の質の向上 1 健康を つくること 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実践しよう 8 働きがい と経済成長 10 人や国の不平等を なくそう 11 住み続けられる まちづくりを 16 平和と公正を すべての人に	保育無償化と在宅等育児への支援 0～2歳児保育無償化に向けた待機児童対策及び在宅等育児への支援により、どのような家庭状況であっても等しく子育てができる環境の整備を推進				
	切れ目ない妊娠・出産・子育てへの包括的支援 安心して子どもを生み・育てることを望む世帯への支援の充実 ・性と健康の相談センター事業 ・不妊治療費等助成事業 ・不育症治療支援事業 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 不妊治療費等の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図るとともに妊娠・出産をとりまく様々な悩み等をサポート				
	妊娠期からの伴走型相談支援の充実 ・妊婦のための支援 給付事業 ・妊産婦健康診査事業 ・乳児家庭全戸訪問 事業 ・専門的家族訪問支援 事業 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 産後ケア事業 アウトリーチの利用回数 上限の拡充、多胎児加 算の増額 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を実施し、安心して出産・子育てができる環境を整備				
	こども医療費助成事業 国・大阪府の動向を踏まえつつ、継続実施				

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
妊娠前からの切れ目ない支援の充実と幼児教育・保育の質の向上（つづき） 1 健康を促す（子育て） 3 子育て負担に軽減と軽減 4 育休取得の促進 5 ジェンダー平等を推進しよう 8 働き方改革を推進しよう 10 子育て支援の充実 11 子育て支援の充実 16 子育て支援の充実	切れ目のない妊娠・出産・子育てへの包括的支援（つづき）				
	子育てサービスの充実				
	保育料無償化への取組				
	（令和6年9月～）多子軽減の所得制限撤廃、第2子の保育料無償化（企業主導型保育事業についてはR8年秋頃より実施）				
	実施条件(※)が整えば、第1子の保育料を無償へ				
	※条件：・保育を必要とする人が入所できる環境の確保 ・在宅児童等が必要な時に利用できるサービスの確保 ・財源の見通しが立つこと 等				
	病児・病後児保育事業				
	専任保育士の配置加算等の創設、賃料補助の創設	賃料補助上限額の引上げ	効果検証を踏まえ、事業実施を検討		
	一時預かり事業				
	賃料補助の創設、当日キャンセル対応加算の創設	賃料補助上限額の引上げ	効果検証を踏まえ、事業実施を検討		
	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）				
	R6年度より新規事業開始（試行的事業）	R7年度より施設数について拡充			
		法律上制度化	法律に基づく新たな給付制度（乳児等のための支援給付）		
	地域子育て支援拠点事業	賃料補助上限額の引き上げ、地域支援加算の創設、開設準備補助	効果検証を踏まえ、事業実施を検討		
	多胎児家庭外出支援事業	効果検証を踏まえ、事業実施を検討			
	子育て応援ヘルパー派遣事業				
	事業構築	サービス開始（R7年度～）	効果検証を踏まえ、事業実施を検討		

9

〇具体的な施策の「工程表」



○具体的な施策の「工程表」（つづき）

具体的な施策	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
妊娠前からの 切れ目ない支援の 充実と幼児教育・ 保育の質の向上 （つづき） 1 妊娠を 促そう 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 5 こども・青年の 未来を 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国々の 未来を 11 気候変動に 適応しよう 16 未来を つくるために	切れ目のない妊娠・出産・子育てへの包括的支援（つづき） 幼児教育・保育の質の向上 保育所等の事故防止の取組強化事業（巡回指導等） R 4 年度より巡回指導員を増員して実施 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の法律に基づく新たな給付制度の実施に伴い、実施内容に準じて施設に対する事故防止巡回を実施 保育所等の事故防止の取組強化事業（看護師等配置） 目標の再設定 ➡ 令和8年度までに全保育所・認定こども園に配置 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 アレルギー対応等 栄養士配置事業 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 看護師・栄養士等配置促進等の取組及び保育・幼児教育センターによる市内の就学前施設の教職員を対象とした研修の企画・実施、カリキュラムの開発支援、調査・研究を通じて幼児教育・保育の質を向上				
	待機児童対策 保育を必要とする全ての児童の入所枠の確保 民間保育所等整備事業、地域型保育事業 民間保育所等整備や地域型保育事業を推進することにより、不足している保育の受け皿を確保				
	保育人材確保対策事業 保育士定着支援事業、保育士働き方改革推進事業、0 歳児途中入所対策事業、1 歳児保育対策事業 潜在保育士を含めた保育士有資格者を確保し定着を促進するため、保育士定着支援事業や働き方改革推進事業等、様々な保育人材確保対策を実施				

○具体的な施策の「工程表」 (つづき)

具体的な施策	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度
妊娠前からの 切れ目ない支援の 充実と幼児教育・ 保育の質の向上 （つづき）        	待機児童対策（つづき）				
	障がい児の受入れ強化				
	医療的ケア児対応看護 師体制強化事業 （R6～）支給上限額 の拡充	効果検証を踏まえ、事業実施を検討			
	特別支援保育担当保 育士等の雇入れ費助 成事業・特別支援保育 物品購入助成事業	助成対象の拡充	効果検証を踏まえ、事業実施を検討		
	地域の中で障がいのあるこどもが仲間と共に育ち合うことを推進するため、民間保育施設における受入れ環境を整え 障がい児の受入れを促進し、特別支援保育の推進を図る				
	子育て世帯等の市内定住の促進				
	新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度				
	拡充・見直しを図りながら 事業を実施	令和7年度より所得制限撤廃による拡充			
	住宅購入融資に係る利子補給を実施し、新婚・子育て世帯の住宅取得を支援				
	子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業				
	子育て世帯等の入居促進に向けた民間賃貸住宅の改修工事費の補助を実施				
	子育て安心マンション認定制度				
	子育てに配慮した良質な子育て安心マンションの認定を実施				



①－（１）「未来の大阪を担う子どもを安心して生み育てられる社会の実現」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
子ども・青少年の生きる力の育成	各区・局で取り組むこどもの貧困対策の実施状況	こどもの貧困対策関連事業（重点施策推進経費）の確実な実施（毎年度）	○こどもの貧困に対する取組 ・こどもの貧困対策推進事業 ・大阪市こどもサポートネット（コーディネーター配置） ・こども支援ネットワーク事業 ・こどもの居場所開設支援事業 ○成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実 ・習い事・塾代助成事業 ・こども夢・創造プロジェクト ・地域こども体験学習事業 ・児童いきいき放課後事業 ・留守家庭児童対策事業 ○こども・青少年の自立支援 ・若者自立支援事業 ・里親委託推進事業 ・里親子への一貫した支援体制の構築 ・養子縁組民間あっせん機関育成事業 ・施設退所者等自立支援事業 ・施設退所児童等社会生活・就労支援事業 ・児童自立生活援助事業 ・身元保証人確保対策事業 ・弘済のぞみ・みらい園建替整備事業 ○こどもたちの相談環境の充実とこども・若者の声の施策への反映 ・ヤングケアラー支援推進事業 ・ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業 ・スクールカウンセラー事業 ・教育相談事業 ・特別支援教育相談事業 ・こども・若者の声の募集
	習い事・学習塾等の登録事業者数	3,500事業者以上（毎年度）	
	「習い事・塾代助成カード」利用率	63%以上（毎年度）	
	小学生が放課後に安全に活動できる場の提供	市内市立小学校全校で実施（毎年度）	
	こどもたちの相談環境の充実とこども・若者の声の施策への反映	寄り添い型相談支援の実施及びこども・若者の声の募集（毎年度）	

〇具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
子ども・青少年の 生きる力の育成 1 健康を 支えていく 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実践しよう 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国との つながりを 強めよう 11 気候変動に 適応しよう 16 平和と正義を すべての人に	こどもの貧困に対する取組 ・こどもの貧困対策推進事業 ・大阪市子どもサポートネット（コーディネーター配置） ・子ども支援ネットワーク事業 ・こどもの居場所開設支援事業 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 こどもの生活に関する実態調査を実施 ・大阪市こどもの貧困対策推進計画に基づく各取組の実績や進捗状況の確認 ・こどもの貧困対策関連事業（重点施策推進経費）の各区・局における確実な実施				
	成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実 習い事・塾代助成事業 習い事・塾代助成事業 所得制限撤廃（R6.10月～） 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 ・子ども夢・創造プロジェクト ・地域子ども体験学習事業 効果検証を踏まえ、事業実施を検討				
	児童いきいき放課後事業 児童いきいき放課後事業の再構築 支援員追加配置、処遇改善、入退室アプリの導入など 延長利用人数要件の廃止、アドバイザーの巡回指導など 効果検証を踏まえ、事業実施を検討				
	留守家庭児童対策事業 留守家庭児童対策事業（障がい児等の受入基盤強化のため、補助を拡充） 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 子ども・青少年自身の心身の健やかな成長のために、学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を等しく提供するための取組を推進				

○具体的な施策の「工程表」 (つづき)

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
こども・青少年の 生きる力の育成 (つづき) 1 健康を なめよう 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実践しよう 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等を なくそう 11 住み続けられる まちづくりを 16 平和と公正を すべての人に	こども・青少年の自立支援 若者自立支援事業 相談事業、社会体験、講座・ワークショップ、高校中退者への支援策等 次期事業者選定 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 ・里親委託推進事業 ・里親子への一貫した支援 体制の構築 ・養子縁組民間あっせん機 関育成事業 ・施設退所者等自立支援 事業 ・施設退所児童等社会生 活・就労支援事業 ・児童自立生活援助事業 ・身元保証人確保対策 事業 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 弘済のぞみ・みらい園建替整備事業 実施設計 (令和6～7年度) 第1期工事 (令和8年3月～令和10年6月) 解体工事 (令和10年～) こども・青少年の自立促進に寄与するため、個々の状況に応じた必要な支援を実施				

○具体的な施策の「工程表」 (つづき)

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
こども・青少年の 生きる力の育成 (つづき) 1 健康を なごせよう 3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実践しよう 8 働きがいと 経済成長を 10 人や国の不平等を なくせよう 11 住み続けられる まちづくりを 16 平和と公正を すべての人に	こどもたちの相談環境の充実とこども・若者の声の施策への反映 ヤングケアラー支援推進事業、ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業 ヤングケアラー支援推進事業 ヤングケアラーへの理解等を深めるための普及啓発を実施 ヤングケアラーへの 寄り添い型相談 支援事業 <事業手法の見直し> 引き続き、SNS等を活用したオンラインサロン・ピアサポートの開設運営による寄り添い型相談支援を実施 スクールカウンセラー事業 スクールカウンセラー の段階的増員（小 中学校等326人・ 令和6年度時点） スクールカウンセラー スーパーバイザーの配置 引き続き、すべての大阪市立小中学校等にスクールカウンセラーを配置し、 いじめや不登校などの相談業務を行う ・教育相談事業 ・特別支援教育 相談 事業 ・こども・若者の声 募集 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 こどもたちの相談環境の充実を図り、こども・若者の声を施策に反映させるための必要な取組を実施				

①－（１）「未来の大阪を担う子どもを安心して生み育てられる社会の実現」

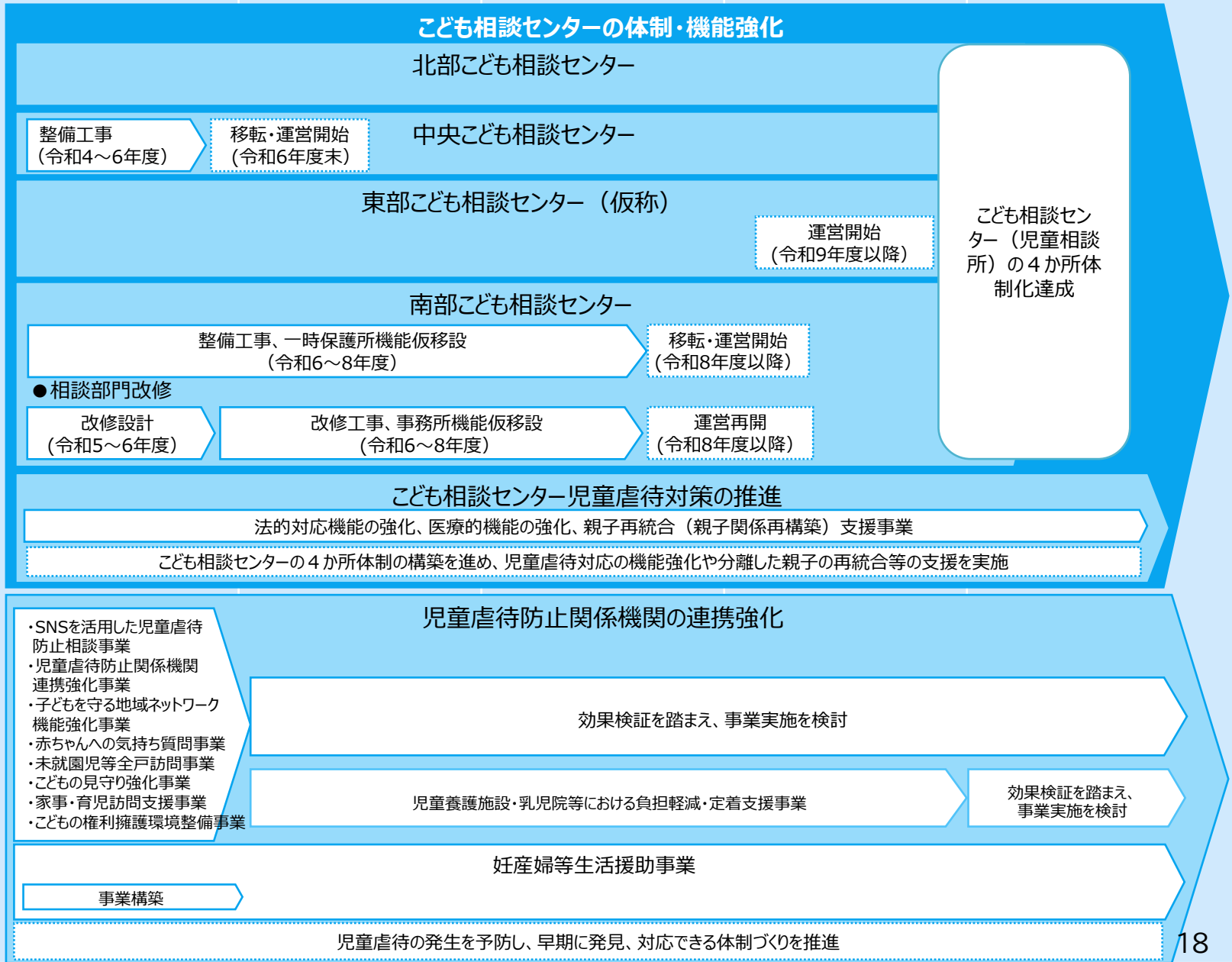
○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
児童虐待防止体制の強化	こども相談センター（児童相談所）の４か所体制の構築	東部こども相談センター（仮称）の設置 （令和８年度）	【こども相談センターの体制・機能強化】 ○こども相談センターの４か所体制化 ・南部こども相談センターの再整備 ○こども相談センター児童虐待対策の推進 ・法的対応機能の強化 ・医療的機能の強化 ・親子再統合（親子関係再構築）支援事業 ○児童虐待防止関係機関の連携強化 ・SNSを活用した児童虐待防止相談事業 ・児童虐待防止関係機関連携強化事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・妊産婦等生活援助事業 ・赤ちゃんへの気持ち質問事業 ・未就園児等全戸訪問事業 ・こどもの見守り強化事業 ・家事・育児訪問支援事業 ・こどもの権利擁護環境整備事業 ・児童養護施設・乳児院等における負担軽減・定着支援事業 ・妊産婦等生活援助事業
	児童虐待の未然防止 【基本目標①のKPI】	重大な児童虐待 ０件 （毎年度）	

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
--------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------------

児童虐待防止体制の強化



①－(2)

「すべての子どもが健やかで心豊かに自立した個人として成長できる教育環境の実現」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
安全・安心な教育の推進	全国学力・学習状況調査における「学校に行くのは楽しいと思いますか」という質問に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合	小学校：85%以上（令和7年度） 中学校：82%以上（令和7年度）	○いじめ・不登校・児童虐待等防止対策 ・教育支援センター等の運営 ・学びの多様な学校等の運営 ・校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置 ・大阪市版スクールロイヤー事業 ・生活指導支援員の配置 ・大阪市こどもサポートネット（スクールソーシャルワーカーの配置） ・ヤングケアラー支援推進事業（スクールソーシャルワーカーの配置）
	全国学力・学習状況調査における「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合	小学校：96%以上（令和7年度） 中学校：95%以上（令和7年度）	
	全国学力・学習状況調査における「自分には良いところがありますか」という設問に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合	小学校：77%以上（令和7年度） 中学校：77%以上（令和7年度）	

○具体的な施策の「工程表」

安全・安心な教育の
推進



令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
いじめ・不登校・児童虐待等防止対策				
教育支援センター等の運営				
センター設置（令和2年度～）	事業の見直しを行い、更なる拡充も含め検討			
市内3カ所の教育支援センターにおいて、不登校児童生徒に学校外の学習の場を提供				
学びの多様化学校等の運営				
学びの多様化学校を設置（令和6年度～）、 登校支援室「なごみ」の設置（令和6年度～）	事業の見直しを行い、学びの多様化学校の今後の運営の検討、「なごみ」の体制の拡充を検討			
・不登校生徒の多様な教育機会を確保するため、特別に編成された教育課程に基づく教育を行う、学びの多様化学校（大阪市立心和中学校）を設置・運営 ・不登校児童生徒を支援するために、教育相談や保護者同士を結びつける取組等、不登校支援の総合的な窓口である登校支援室「なごみ」を運営 ・学習動画コンテンツ配信事業を活用した不登校支援を実施				
校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置支援事業				
センター設置（令和6年度～・24校）	事業の見直しを行い、拡充に向けた検証実施予定		効果検証を踏まえ、更なる 拡充について検討	
不登校児童生徒や登校しづらい児童生徒等を対象に、教室以外の部屋において、日常的な安定した支援を可能とするため、校内教育支援センター（スペシャルサポートル ム）をモデル校に設置し、教員と連携しながら支援を行うスペシャルサポートルーム支援員を配置				
大阪市版スクールロイヤー事業				
スクールロイヤーを配置（令和元年度～・11人）	事業の見直しを行い、適正な配置を検討のうえ、更なる利用向上に向けた展開を予定			
学校園のいじめ・問題行動・不登校や保護者対応等における法律相談及び他職種と連携した助言を行い、様々な課題に対応				
生活指導支援員の配置				
生活指導支援員を配置（令和25年度～・69人）	事業の見直しを行い、適正な配置を検討のうえ、更なる利用向上に向けた展開を予定			
いじめ・暴力行為・不登校などの課題を抱える学校に、教員経験者や警察官経験者、地域の児童生徒指導経験者等を生活指導支援員として配置				
大阪市こどもサポートネット（スクールソーシャルワーカーの配置）・ヤングケアラー支援推進事業（スクールソーシャルワーカーの配置）				
スクールソーシャルワーカーを配置（令和2年度～・65人）	事業の見直しを行い、適正な配置を検討のうえ、更なる利用向上に向けた展開を予定			
学校においてスクリーニングを実施し、様々な課題を抱える児童生徒や表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、対象児童生徒のアセスメント及び支援方針の検討、教員へ の助言を行うとともに、学校への教育的支援を行うスクールソーシャルワーカーを各区に配置				
児童生徒のスマートフォン等の節度ある適切な使用に向けた取組				
「大阪市スマホサミット」を実施（使用ルールの策定の支援）	「大阪市ミライサミット」を実施（年度に合わせたテーマに沿って実施）			
使用時間のきまりを含む節度ある適切な使用に向けたルールを策定し、家庭と連携しながらルールの活用を図るとともに、児童生徒・保護者が科学的知見に基づいてより良い選 択ができるよう支援				

20

①－(2)

「すべての子どもが健やかで心豊かに自立した個人として成長できる教育環境の実現」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
未来を切り拓く学力・体力の向上	全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比 【基本目標①のKPI】	小学校：国語1.00、算数1.00 (令和7年度) 中学校 国語1.00、数学1.00 (令和7年度)	・学力向上支援チーム事業 ・学習動画コンテンツ配信モデル事業 ・総合的読解力の育成 ・学校活性化推進事業（英語イノベーション事業） ・国際バカロレア教育の導入(多様な教育ニーズへの対応)
	C E F R A 1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有する中学3年生の割合（4技能）＜本市調査＞	56%（令和7年度）	
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の対全国比	小学校：男子1.00、女子1.00 (令和7年度) 中学校 男子1.01、女子1.01 (令和7年度)	

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
未来を切り拓く学力・ 体力の向上	学力向上支援チーム事業		(仮) ティーチング・エンパワーメント事業		
	・学校運営に必要な支援策のコーディネート、授業改善に向けた「支援チーム」による学校訪問を通じた指導助言 ・学習習慣や基礎学力の定着等に向けた重点的な支援		・全小中学校等を対象に学校訪問を通して教員の授業力向上 ・指導主事による管理職のマネジメント力向上支援 ・拠点校を設置し「探究的な学び」の推進カリキュラムの開発		
	学習動画コンテンツ配信モデル事業		学習動画コンテンツ配信事業		
	学力のさらなる底上げや学校の授業時間以外の学習習慣の確立のため、学習動画コンテンツをモデル校の小中学生に配信（令和6年度～）		モデル事業の検討結果をふまえ、中学生を対象に配信。 （小学生については、引き続きデジタルドリルの活用を推進）		
	総合的読解力の育成				
	試行実施		本格実施		
	効果・成果を踏まえ、言語能力のさらなる育成に向けた展開を予定				
	「総合的読解力育成カリキュラム」を全小学校(3年生以上)・中学校等で年間35時限以上授業として実施 (令和6年度は試行実施・令和7年度は本格実施)				
	学校活性化推進事業（英語イノベーション事業）				
	大阪市英語力調査 （全中学3年生対象）		モデル校中学2年生及び全3年生対象で実施予定（令和7年度～）		
「イングリッシュ・デイ」 （小学生3回・中学生1回）		小学生対象4回・中学生対象1回で実施予定（令和7年度～）			
・ネイティブ・スピーカーによる生きた英語や多様な文化に触れる機会を提供 ・全小学校で低学年からの英語教育、全中学校で「大阪市英語力調査」を実施 ・ネイティブ・スピーカーとともに、集中的に英語を活用する体験イベント「イングリッシュ・デイ」の実施					
国際バカロレア教育の導入(多様な教育ニーズへの対応)					
候補校申請に向けた取組		候補校認定を受けて、認定校に向けた授業実践等の取組			
全市募集している小中一貫校1校へ国際バカロレア教育の導入に向けた取組					

① －（２）

「すべての子どもが健やかで心豊かに自立した個人として成長できる教育環境の実現」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
学びを支える教育環境の充実	授業日において、児童生徒の８割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の半数を超えた学校の割合（ただし、学校行事等ＩＣＴ活用が適さない日数を除く）＜本市調査＞	75%（令和７年度）	○教員の負担軽減 ・欠席連絡等アプリの導入 ・採点支援システムの導入 ・部活動指導員活用事業 ・部活動の地域移行事業 ・スクールサポートスタッフの配置 ・ワークライフバランス支援員の配置 ・課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置 ・本務教員による欠員補充制度の創設（特別専科教諭の配置）
	教員の勤務時間の上限に関する基準を満たす教職員の割合 「学校園における働き方改革推進プランより」＜本市調査＞ 【基本目標①のKPI】	基準１（※１）：56.4% （令和7年度） 基準２（※２）：84.9% （令和7年度）	
	教員の管理職選考受験者に占める女性職員の割合 「大阪市特定事業主行動計画より」＜本市調査＞	30%（令和７年度）	

※１（基準１） 次の２点の基準を満たすこと

- ・１か月の時間外勤務時間が45時間を超えない
- ・１年間の時間外勤務時間が360時間を超えない

※２（基準２） 次の４点の基準を満たすこと

- ・１年間の時間外勤務時間が720時間を超えない
- ・１か月の時間外勤務時間が45時間を超える月を１年間に６月まで
- ・１か月の時間外勤務時間が100時間を超えない
- ・連続する複数月２か月、３か月、４か月、５か月、６か月）のそれぞれの期間について、時間外勤務時間の１か月当たりの平均が80時間を超えない

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
学びを支える 教育環境の充実	教員の負担軽減				
	欠席連絡等アプリの導入				
	校務支援システムと連携した、 （仮）新欠席連絡等アプリの 運用に向けた検討等		運用に向けた調整（システム開発等）		（仮）新欠席連絡等 アプリの運用
	保護者と学校の双方向連絡を可能とする欠席連絡等アプリを全小中学校等に導入し、電話対応や児童生徒の健康観察の集約を効率化				
	採点支援システムの導入				
	全小中学校等に導入（令和5年度～）		利用実績や効果検証を踏まえ実施予定		
	採点・集計のデジタル化を可能とする採点支援システムを全小中学校等に導入し、採点業務を効率化				
	部活動指導員活用事業				
	580名配置 （令和6年度）		650名配置に拡充		効果検証を踏まえ、事業実施を検討
	顧問教員の負担軽減を図る部活動指導員の配置				
部活動の地域移行事業					
モデル事業 （4拠点・27校）		モデル事業 （4拠点・45校）		モデル事業等の検証を経て、今後のあり方を検討	
休日の部活動の地域連携・地域展開					
スクールサポートスタッフの配置					
全小中学校へ段階的に 週30時間の配置を拡充		効果検証を踏まえ、今後の事業の在り方を検討		効果検証を踏まえ、より効果的な内容で事業を実施	
教員の長時間業務の解消及び教員が本質的に担う業務に専念するため、補助的業務を担うスクールサポートスタッフを配置					



○具体的な施策の「工程表」 (つづき)

学びを支える
教育環境の充実
(つづき)



具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
学びを支える 教育環境の充実 (つづき)	教員の負担軽減（つづき）				
	ワークライフバランス支援員の配置				
	100校に配置 (令和5年度～)	130校に拡充	180校に配置 (予定)	230校に配置 (予定)	必要人員について引き 続き精査
	教頭職の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備するため、配置				
	課題解決支援員（スクールソーシャルワーカー）の配置				
	モデル配置（令和6年度～・8校）		効果検証を踏まえ、事業実施を検討		
	教員に代わり、生活指導上の課題を有する児童生徒への直接的な支援を担う課題解決支援員を8校にモデル配置				
	本務教員による欠員補充制度（特別専科教諭の配置）				
	小学校50人 中学校15人 (令和6年度～)		小学校100人 中学校30人 (配置数については、今後の欠員状況をふまえて検討)		
	全国的な教員不足のなか、年度途中からの産休・育休取得者等の代替講師に欠員が生じている状況を解消するため、本市独自で本務教員を「特別専科教諭」として配置				

○具体的な施策の「工程表」（つづき）

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	
学びを支える 教育環境の充実 (つづき)	学校教育ICTビジョン（R4～7） 学校教育ICT活用事業 ＜主な取組＞ ○安全・安心な教育環境の実現に向けたICT活用 (学校生活状況の可視化、いじめアンケートと相談申告のオンライン化) 継続的に全校実施 ○問題発見・解決のプロセスにおけるICT活用 (情報活用能力の育成) 継続的に全校実施 ○問題発見・解決のプロセスにおけるICT活用 (ICTを効果的に活用した学習の充実) ○個別最適な学びにおけるICT活用 (デジタル教材等による個に応じた学習の充実、遠隔・オンライン教育の推進) 全校実施に向けた継続的実施 ICT機器を活用しながら知識の理解の質を高め、様々な人々と協働して問題解決しようとする子どもをめざし、継続的に取組を実施		新たな学校教育ICTビジョン（R8～11） 学校教育ICT活用事業 ＜主な取組＞ ○ICTを活用した安全・安心な教育環境の実現 (安全・安心面における端末活用の推進) 策定したビジョンに基づき、更に継続的に全校実施 これまでの取組の評価・分析 さらなる取組の実施 (徹底したデジタルリテラシー教育の推進) 策定したビジョンに基づき、更に指導方法に関する事例提示・時代に応じた教員研修の取組み ○デジタル学習基盤の活用を前提とした効果的な学習の推進 ・日常的な端末活用 (授業における端末活用、自主学習・家庭学習等における端末活用) 全校実施を実現 継続的に全校実施 ・デジタル学習基盤の活用を前提とした学習 (ICTを活用した「自律的・探究的な学び」、生成AI等先端技術の児童生徒の活用) 策定したビジョンに基づき、更に実証等による事例を創出 全校展開 日常的な活用			

○具体的な施策の「工程表」 （つづき）

学びを支える
教育環境の充実
（つづき）



具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
	ブロック化による学校支援事業 学習向上支援サポーター（学びサポーター）をすべての小中学校等に配置（令和2年度～） 学力に課題の見られる児童生徒に対して重点的に学習支援を行う 国・算（数）学びサポーターを配置予定 学力の三要素である「知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性等」の涵養に向け、各教育ブロック会議において支援策を策定し、ブロック内の学校の実情や課題に応じたきめ細やかな支援を実施				
	総合教育センターを活用した教員の資質・教職の魅力向上事業 総合教育センター開設 （令和6年度） 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 「大阪市の先生になりたい」「大阪市の先生になって良かった」となるよう、総合教育センターの開設を契機に、教員の資質向上、新時代に求められる教育内容の研究・開発、エビデンスに基づいた教育施策の推進、教職の魅力向上などの取組を実施及び発信				
	学校配置の適正化 小学校の配置の適正化について、条例を改正のうえ、取組を実施（令和2年4月～） 中学校の配置の適正化について、条例を改正のうえ取組を実施（令和7年4月～） 大阪市立学校活性化条例等に基づき、学校配置の適正化を推進				

①－(3) 「若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
若者・女性の活躍促進	若者の就業率（15～34歳） 【基本目標①のKPI】	全国平均を上回る （令和6年）	・しごと情報ひろば総合就労サポート事業 ・企業等の女性活躍推進に向けた認証及び啓発・支援事業 ・女性チャレンジ応援拠点の運営
	女性の就業率（15歳～） 【基本目標①のKPI】	全国平均を上回る （令和6年）	
	管理的職業従事者における女性の割合（大阪府）	30%以上 （令和7年）	
	女性の継続就労を進めている企業の割合	90%以上 （令和7年度）	
	地域活動において女性の参画が進んでいると答えた市民の割合	60%以上 （令和7年度）	

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
若者・女性の 活躍促進	しごと情報ひろば総合就労サポート事業				
	事業の実施		効果検証を踏まえて、事業実施		
	事業手法の 検証・見直し		事業手法の 検証・見直し		
	総合相談支援窓口とアウトリーチによる就職から定着までの一貫した支援の実施				
	企業等の女性活躍推進に向けた認証及び啓発・支援事業				
	事業の実施		効果検証を踏まえて、事業実施		
	事業手法の 検証・見直し		事業手法の 検証・見直し		
	「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証制度を活用した女性が働きやすい職場環境づくりの推進				
	女性チャレンジ応援拠点の運営				
	事業の実施		効果検証を踏まえて、事業実施		
事業手法の 検証・見直し		事業手法の 検証・見直し			
地域活動に参画する人材の発掘・育成・支援、ネットワーク構築、情報発信					

①－(3) 「若者・女性・外国人等誰もが活躍できる社会の実現」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
多文化共生のまちづくり	「外国人住民が増える（または増えた）ことは、まちの活性化につながるのではないか」と思う市民の割合 <本市調査>	40%以上 (令和10年度)	【多文化共生施策の推進】 ○大阪市多文化共生指針に基づく取組 ・外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業
	外国から編入学したすべての児童生徒が、初期日本語指導を修了時点において日本語能力試験N5相当レベルへの到達 <本市調査>	95%以上 (毎年度)	

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
多文化共生のまちづくり 4 10	多文化共生施策の推進 市多文化共生指針一部改訂 目標の再設定 関係所属において、検証・見直しを踏まえ、指針に基づき事業実施 (成果等を検証) 多文化共生の地域づくりに向けたエリアプログラム支援事業 外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業 (リモートオンライン通訳システム) AI（機械）翻訳システム 共生支援拠点の設置 (4拠点・12教室：R2～) 共生支援拠点の教室等の拡充 (4拠点・18教室：予定) 日本語指導が必要な児童生徒の人数等に鑑み、さらなる拡充を検討 小中学校及び義務教育学校に編入する児童生徒への支援				

基本目標 ②

健康で安心して暮らし続けられる

地域をつくる



②－（１）「市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
健康都市大阪の実現	健康寿命 【基本目標②のKPI】	平均寿命の伸びを上回る 健康寿命の伸び （大阪市健康増進計画の 令和11年中間見直し時点）	【大阪市健康増進計画に基づく取組等】 ○生活習慣病重症化予防の取組 ・特定健康診査事業 ・特定保健指導事業 ○がん対策の推進 ・がん検診事業 ・がん検診受診率向上事業 ・がん患者支援事業 ○受動喫煙防止対策及び喫煙率減少に向けた取組 ・受動喫煙防止対策推進事業 ・ICTを用いた禁煙支援事業 ○こころの健康づくりの推進 ・依存症対策支援事業

○具体的な施策の「工程表」

健康都市大阪の
実現

3

すべての人に
健康と福祉を



具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
	大阪市健康増進計画に基づく取組等				
	生活習慣病重症化予防の取組				
	特定健康診査受診率向上事業の実施		効果検証を踏まえ、事業実施を検討		
	特定健康診査事業、特定保健指導事業				
	特定健康診査・特定保健指導等の受診勧奨及び啓発等の取組				
	がん対策の推進				
	大阪・関西万博開催を契機とした受診率向上事業		効果検証を踏まえ、事業実施を検討		
	がん検診事業、がん検診受診率向上事業、がん患者支援事業				
	がん検診の受診率向上に向けた普及啓発や受診環境の整備、がんとの共生等の取組				
	受動喫煙防止対策及び喫煙率減少に向けた取組				
	ICTを用いた禁煙支援事業		効果検証を踏まえ、事業実施を検討		
	受動喫煙防止対策推進事業				
	受動喫煙防止対策の周知や啓発・立入等の取組、禁煙支援の実施等の取組				
	こころの健康づくりの推進				
	(仮称) 大阪依存症センター機能検討会議		(仮称) 大阪依存症センターの設置に向けて、機能の具体化や必要な人材養成・確保などを進める		
	依存症対策支援事業				
	依存症に悩む方への相談やその家族等に対する支援、依存症に関する啓発等の取組				



②－(1) 「市民の健康増進と暮らしを守る福祉等の向上」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
高齢者等が安心して暮らせる社会の実現	地域包括支援センター66か所のうち「事業評価指標」の全項目を満たす地域包括支援センターの割合【基本目標②のKPI】	90%以上を維持 (毎年度)	○高齢者のための施策 ・地域包括支援センター運営関連事業 ・介護予防の更なる推進（すかいプロジェクト） ・一般介護予防事業 ・特別養護老人ホーム建設助成 ・認知症初期集中支援推進事業
	障がい者相談支援事業における計画相談支援の利用者数	月平均14,016人以上 (令和8年度末)	○障がい者のための施策 ・障がい者相談支援事業 ・障がい者グループホーム整備助成 ・強度行動障がい者のグループホーム移行促進事業 ・発達障がい者支援センター事業 ・発達障がい者支援 ・発達障がい児専門療育機関の設置・運営 ・医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者等支援事業
	生活困窮者への支援における自立相談支援件数	11,000件以上 (毎年度末)	○生活困窮者、生活保護受給者への自立支援策 ・自立相談支援事業（相談支援） ・総合就職サポート事業 ・就労チャレンジ事業 ・自立支援センターの管理運営 ・あいりん日雇労働者等自立支援事業
	地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業において、地域の活動者から「気になる方の情報」が見守り相談室に寄せられた地域の割合	80%以上 (毎年度末)	○地域福祉推進施策 ・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 ・総合的な相談支援体制の充実事業 ・成年後見支援センター事業 ・小学生地域福祉学習事業（福祉人材養成推進事業）
	犯罪被害者等へのアンケートで「必要とする支援を受けることができた」とする回答の割合	80%以上 (毎年度)	・弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新施設の整備 ・長居障がい者スポーツセンター建替整備 ・犯罪被害者等支援事業 ・困難な問題を抱える女性支援推進等事業

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度	令和8(2026) 年度	令和 9(2027) 年度	令和 10(2028) 年度
高齢者等が安心して暮らせる社会の実現 3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう	大阪市地域福祉基本計画等に沿って各施策を実施			計画に沿って各施策を実施	
	高齢者のための施策			これまでの効果を踏まえて各施策を実施	
	・地域包括支援センター運営関連事業 ・特別養護老人ホーム建設助成 ・一般介護予防事業 ・認知症初期集中支援推進事業				
	【重点的取組】 介護予防の更なる推進（すかいプロジェクト）				
	高齢者等が身近なところで相談・支援を受けられ、いきいきと生活を送ることができる仕組みづくり				
障がい者のための施策					
・障がい者相談支援事業 ・強度行動障がい者のグループホーム移行促進事業 ・発達障がい者支援 ・医療的ケアを必要とする重症心身障がい児等支援事業 ・障がい者グループホーム整備助成 ・発達障がい児専門療育機関の設置・運営					
障がい者等が身近なところで相談・支援を受けられ、いきいきと生活を送ることができる仕組みづくり					
生活困窮者、生活保護受給者への自立支援策					
・自立相談支援事業（相談支援） ・自立支援センターの管理運営 ・総合就職サポート事業 ・あいりん日雇労働者等自立支援事業 ・就労チャレンジ事業					
生活の安心を支えるセーフティネットの確立					
地域福祉推進施策					
・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業 ・総合的な相談支援体制の充実事業 ・小学生地域福祉学習事業（福祉人材養成推進事業） ・成年後見支援センター事業					
区や地域の実情に応じた地域福祉の推進					

○具体的な施策の「工程表」 (つづき)

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
高齢者等が安心して暮らせる社会の実現 (つづき)	弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新施設の整備				
	建設工事 (令和5～8年度) 開設準備 (令和8～9年度) 運営開始 (令和9年度当初)				
	先進的な認知症研究に取り組み、専門的な認知症医療・介護を行う新施設を整備				
	長居障がい者スポーツセンター建替整備				
	PFI導入可能性調査 ⇒最適な事業手法の決定 (令和6年度) 事業者選定手続 (令和7～9年度) 設計・施工、開館準備 (令和10～14年度)				
	障がい者スポーツ振興の中核的な拠点施設として機能強化を図るため、新たな施設の整備				
	運営開始 (令和15年度当初)				
	犯罪被害者等支援事業				
	事業の実施 <運用手法の見直し> 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 <運用手法の検証>				
	犯罪被害にかかる相談対応や日常生活の支援など各種支援施策の実施				
	困難な問題を抱える女性支援推進等事業				
	支援開始 事業の実施 支援メニューや支援体制等の検証・見直し 効果検証を踏まえ、支援の内容や体制を検討				
	女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性の自立を支援				



②－(2)「地域の安全・安心に向けた取組の推進」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
防災・減災対策の推進	伊勢湾台風級の台風に対する埋立地の浸水対策の推進	対策完了 (令和9年度)	○高潮・大雨に対する浸水対策 ・平成30年台風第21号を踏まえた埋立地における浸水対策(伊勢湾台風級) ・下水道による大規模な雨水対策施設及び公園事業と連携したグリーンインフラ(雨水貯留浸透施設)の整備 ・下水道による気候変動を踏まえた浸水対策 ・海岸堤防による気候変動を踏まえた浸水対策
	緊急交通路のうち重点14路線における電線共同溝整備	未着手 6 路線の完成 (令和10年度)	○緊急交通路の通行機能確保 ・緊急交通路の無電柱化 ・緊急交通路の無電柱化と連携した下水管渠の耐震化
	東横堀川等の護岸耐震化	本町橋～農人橋間の耐震化完了 (令和9年度)	○切迫する大規模地震に対する耐震対策 ・東横堀川等の護岸耐震対策 ・海岸堤防の耐震・津波対策 ・鉄道における南海トラフ地震対策促進事業
	密集住宅市街地における延焼危険性及び避難困難性の改善	重点対策地区 8 街区において 2 指標を達成 ・不燃領域率40%以上 ・地区内閉塞度レベル2以上 (令和7年度)	・密集住宅市街地における防災性の向上(密集住宅市街地整備プログラムに基づく取組) ・個別避難計画作成推進事業 ・万博を見据えたターミナルにおける帰宅困難者対策 ・福町十三線立体交差事業(阪神なんば線) ・ブロック塀等撤去促進事業 ・特殊なビル火災を踏まえた避難対策強化(セルフ・レスキュー・コーチング)事業
	密集住宅市街地における防災骨格の形成	優先地区の防災骨格形成率を83%以上確保 (令和12年度)	・避難所ともなる小学校の体育館への空調機整備事業 ・消防防災施設の機能強化事業 ・夢洲消防出張所の整備事業

○具体的な施策の「工程表」



○具体的な施策の「工程表」 (つづき)

(つづ) 具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
防災・減災対策の推進 (つづき) 1 防災意識を高める 9 防災・減災意識の向上を図る 11 防災・減災意識の向上を図る 13 防災・減災意識の向上を図る 15 防災・減災意識の向上を図る	切迫する大規模地震に対する耐震対策 東横堀川等の護岸耐震対策 本町橋～農人橋間 葎屋橋～東横堀川水門間 海岸堤防の耐震・津波対策 海岸堤防(此花区)の耐震・津波対策等の設計・工事 新木津川大橋の耐震対策 耐震対策工事 鉄道における南海トラフ地震対策促進事業 補助事業の実施(阪神本線) 補助事業の実施(阪神なんば線・近鉄南大阪線) 事業者からの申請に基づいて補助事業を実施 密集住宅市街地における防災性の向上(密集住宅市街地整備プログラムに基づく取組) プログラムに基づき実施 中間評価プログラムの見直し 中間評価・プログラムの見直しを踏まえて実施 市街地の不燃化の促進(老朽住宅の除却・建替え等)、地域防災力の向上に資する取組、防災・減災に資する都市計画道路・公園の整備の推進 大阪駅前地下道東広場の改築 改築工事 個別避難計画作成推進事業 優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成 目標: 38%(令和6年度) 70%(令和7年度) 100%(令和8年度) 各区への会計年度任用職員の配置による個別避難計画作成の推進				

○具体的な施策の「工程表」 (つづき)

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
防災・減災対策の 推進 (つづき) 1災害を なくそう 9災害と防災教育の 連携をつなごう 11安全設計のある まちづくりを 13防災意識に 関係者が参画 15防災教育を 進めよう	万博を見据えたターミナルにおける帰宅困難者対策 ※令和 8 年度以降は事業名を変更 備蓄支援物資の確保 ＜一時滞在施設への備蓄＞ 国・関西広域連合ガイドライン見直しに伴う各ターミナル駅周辺地区帰宅困難対策計画の改訂 一斉帰宅抑制取組の市全域の企業等への拡大 ※大阪府の被害想定見直し（地震津波災害対策検討部会） 府の被害想定見直しに基づいた屋外滞留者想定数の見直し 備蓄支援物資の確保 ＜配備済み備蓄の入替＞ ＜一時滞在施設への備蓄＞ 一斉帰宅抑制の周知、一時滞在施設の確保、情報提供、帰宅支援、分散帰宅取組の啓発 ＜災害が発生した際の混乱防止、また行き場がなく、屋外滞留者となった旅行者等の来訪者の安全確保および人道支援＞				
	福町十三線立体交差事業（阪神なんば線） 令和5年9月 仮線切替 完了 国が実施する阪神なんば線淀川橋梁の架替を推進するため、共同事業者として立体交差事業（踏切除却）を実施 開業予定 (2031年)				
	ブロック塀等撤去促進事業 平成30年度より実施 効果検証 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 民間ブロック塀等の撤去促進に向けた撤去費等の補助を実施				
	特殊なビル火災を踏まえた避難対策強化 セルフ・レスキュー・コーチングの実施				
	避難所ともなる小学校の体育館への空調機整備事業 現場・市場調査 アドバイザー業務委託等 設計・工事（令和 8 年度より一部設置予定） PFI手法を用いた空調機器整備に向けた取組を実施				
	消防防災施設の機能強化事業 基本設計 実施設計 建設工事 新たな訓練機能を備えた総合的な消防防災施設の整備（令和13年度運用開始）				
	夢洲消防出張所の整備事業 基本設計 実施設計 建設工事 夢洲地区における災害対策の中核機能を担う消防出張所の整備（令和12年度運用開始）				

②－（２）「地域の安全・安心に向けた取組の推進」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
防犯対策の強化	街頭犯罪等（自動車関連犯罪・子どもや女性への性犯罪）の認知件数 【基本目標②のKPI】	現状値 （令和５年分:3,859件） 以下とする （毎年）	・防犯カメラの適正な運用管理 ・空家等対策の推進
	管理不全空家等及び特定空家等の件数抑制	件数増加の抑制 900件未満 （令和7年度）	
	管理不全空家等及び特定空家等の是正件数	是正件数300件 以上 （毎年度）	

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
防犯対策の強化					
	防犯カメラの適正な運用管理				
	平成28～平成30年度に設置した防犯カメラ（1,000台）の適正な運用管理				
	空家等対策の推進				
	事業実施		効果検証を踏まえ、事業実施を検討		
	空家等の適正管理 ・管理不全空家等及び特定空家等の是正				

②－（３）「地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
活力ある地域社会の実現	大阪市市民活動総合ポータルサイトで情報発信された件数【基本目標②のKPI】	1,000件 (令和6年度)	・市民活動総合支援事業

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
活力ある地域社会の実現 	市民活動総合支援事業 実績：1,088件 (目標値：1,000件) 目標値：1,100件 効果検証を踏まえ、事業実施を検討 ・多様な活動主体の連携促進 ・「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を活用した市民活動に役立つ情報の発掘・収集・発信				

②－（３）「地域の実情に即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
西成特区構想	プレーパークの1日平均来場者数	120人 (毎年度)	・プレーパーク事業 ・西成版サービスハブ構築・運営事業 ・公共空間運営事業 ・あいりん地域環境整備事業 ・あいりん総合センター跡地等活用事業 ・こども生活・まなびサポート事業 ・外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業 ・学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業 ・発展型学習支援事業
	課題解決に向けた具体的事例の検討件数	50件 (毎年度)	
	多様な属性の地域住民等が利用できる公共空間の運用	広場運用ルールに基づく運用率 100% (毎年度)	
	あいりん地域の環境が良くなったと感じるあいりん地域の住民や関係者の割合	80% (毎年度)	
	区内全中学校の中学校３年生におけるチャレンジテストの平均正答率の大阪市比	国語0.93、数学0.91、英語0.91 (令和6～8年度)	

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
西成特区構想 1 児童を なくそう 4 差別・偏見・虐待を なくそう 10 人口偏在の解消を 図ろう 11 防災・安全の確保を 図ろう	プレーパーク事業 子どもの生きる力を育む居場所であるプレーパークを実施 効果検証を踏まえ、事業実施を検討				
	西成版サービスハブ構築・運営事業 就労、福祉などの分野を超えて、支援が困難な若年層を中心に様々な支援等を実施				
	公共空間運営事業 あいりん総合センター跡地リニューアルまでの居場所機能として広場運用ルールに基づき暫定的に利用 憩いの場所やイベント会場など地域の方々が利用実施 まちづくり会議等で本格運用案の検討				
	あいりん地域環境整備事業 あいりん地域を中心とした不法投棄対策、迷惑駐輪対策、防犯カメラ運用、安全対策拠点運営 など 野宿生活者の自立支援 事業から生じる働き口を活用した生活保護受給者の就労支援（令和6年度～）				
	あいりん総合センター跡地等活用事業 土地活用案の検討 土地活用予定 土地区画整理事業を用いた宅地及び公共施設の再整備を実施				
	こども生活・まなびサポート事業 登校支援・訪問支援・居場所支援・学習姿勢を向上させるための支援を実施 効果検証を踏まえ、事業実施を検討				
	外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業 日本語指導が必要な外国につながる児童生徒を対象に、学習言語の習得促進、学力向上支援を実施 効果検証を踏まえ、事業実施を検討				
	学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業 中学生を対象に学力向上の支援を実施 効果検証を踏まえ、事業実施を検討				
	発展型学習支援事業 学習意欲のある児童生徒の学習支援を実施 効果検証を踏まえ、事業実施を検討				
	教育・子育て支援・環境改善・治安・住宅など、各種の支援や優遇措置など、西成区に存在する多様な課題を解決するため有効な施策を検討し実施・推進				

基本目標 ③

魅力と活力あふれる大阪をつくる



③ －（１）「大阪経済の活性化」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
大阪の都市魅力の創造・発信	日本人延べ宿泊者数（※） 【基本目標③のKPI】	3,400万人泊 （令和7年）	○大阪城エリアの観光拠点化 ・大阪城公園パークマネジメント ○天王寺公園の魅力向上 ・天王寺公園・動物園の魅力向上 ・大阪市立美術館の魅力向上 ○水と光のまちづくりの推進 ・大阪・光の饗宴事業 ・水と光のまちづくり推進事業 ・水と光を活かした東西軸の魅力創出事業 ・御堂筋を活用した大阪の都市魅力発信事業 ○御堂筋活性化の取組（にぎわい創出の取組） ・御堂筋活性化事業 ・御堂筋を活用した大阪の都市魅力発信事業 ○多様な文化・観光資源を活用した魅力創出・発信 ・「都市のコアとしてのミュージアム」実現への取組 ・AR技術等を活用した文化財魅力発信事業 ・大阪の観光資源の強みを活かした集客・周遊事業 ・万博ホストシティとしての食のおもてなし事業 ・大阪文化芸術祭事業 ・大阪のにぎわい創出事業 ・万博会期中のミナミエリアにおける観光バスの迷惑駐車防止啓発事業 ○スポーツによる持続可能で活力あるまちづくり ・大阪マラソンの開催 ・ワールドマスターズゲームズ2027関西 ・X Games Osaka 2025の開催 ○地域資源を活かした大阪の魅力発信 ・生きた建築ミュージアム事業 ・地域魅力創出建築物修景事業 ・住まい情報センター事業
	来阪外国人旅行者数（※） 【基本目標③のKPI】	1,500万人 （令和7年）	
	大阪市が関与する主要な文化・芸術事業（博物館・美術館含む）への参加者数	400万人 （令和7年度）	
	大阪市はスポーツが盛んだと思う市民の割合＜本市調査＞	65%以上 （令和8年度）	
	まちづくりに資する活動に関わりたい（関わっている）と答えた割合＜本市調査＞	65%以上 （令和10年度）	
	今後5年程度の空家の活用意向がある所有者の割合＜本市調査＞	9割以上 （令和7年度）	
	大阪駅周辺地区地域来訪者等利便増進活動計画に対する受益事業者の同意率	67%以上 （令和8年度）	

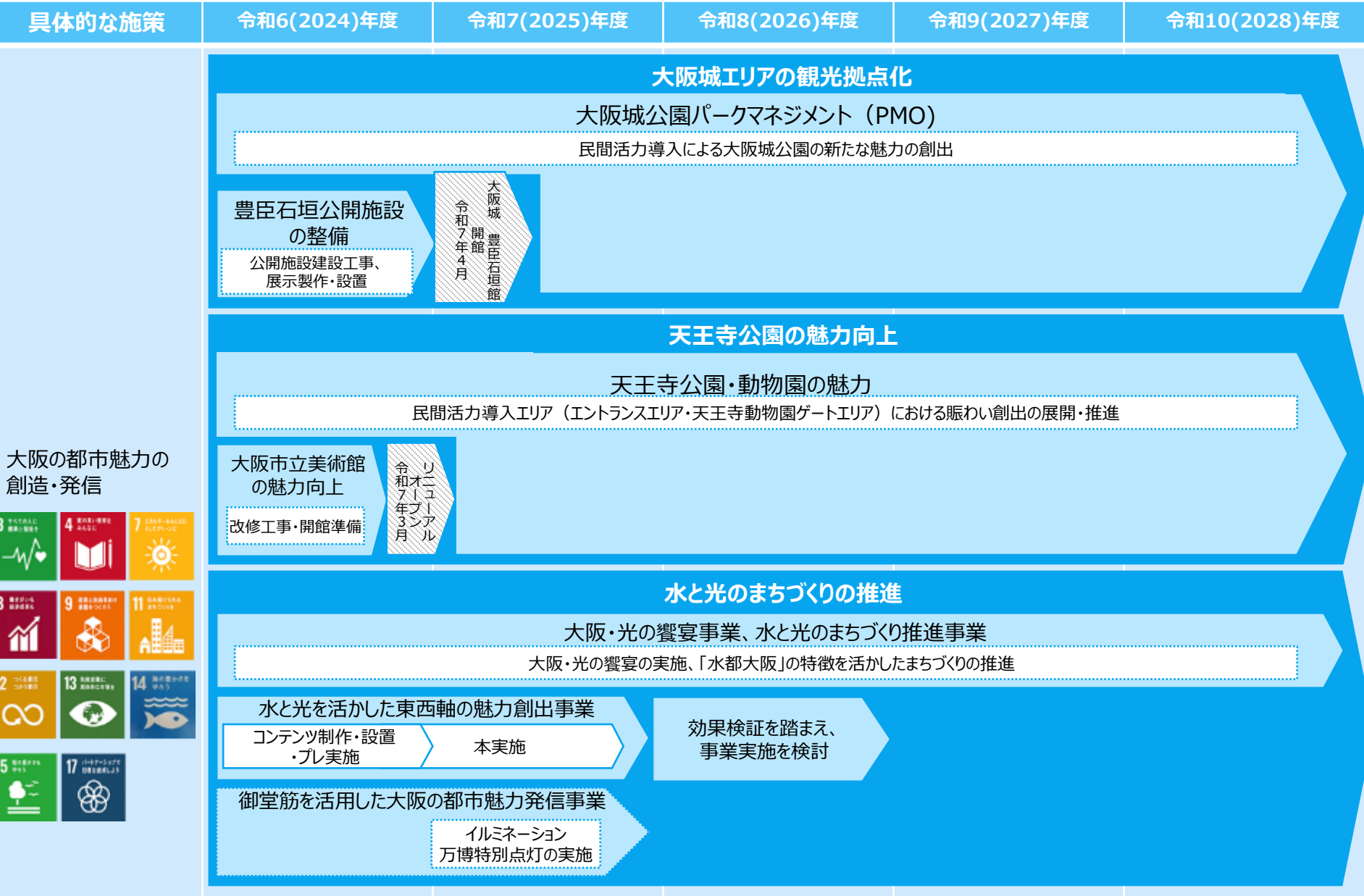
※ 大阪府域

③ ー（１）「大阪経済の活性化」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
大阪の都市魅力の創造・発信 (つづき)			・御堂筋の道路空間再編（側道の利活用） ・なんば駅周辺における空間再編推進事業 ・中之島通の歩行者空間整備 ・地域再生エリアマネジメント負担金制度活用支援 ・鶴見緑地の再生・魅力向上 ・難波宮跡公園の整備事業及び管理運営・魅力向上 ・正運寺川公園及び歩行者専用道の整備 ・空家等の活用の促進による地域の活性化とまちの魅力の向上

〇具体的な施策の「工程表」



○具体的な施策の「工程表」 (つづき)

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
大阪の都市魅力の 創造・発信 (つづき)	御堂筋活性化の取組（にぎわい創出の取組）				
	御堂筋活性化事業 御堂筋を活用したにぎわいの創出及び国内外への魅力発信		効果検証を踏まえ、事業実施を検討		
	御堂筋を活用した大阪の都市魅力発信事業 御堂筋オータムパーティーの実施				
	多様な文化・観光資源を活用した魅力創出・発信				
	「都市のコアとしてのミュージアム」実現への取組 地方独立行政法人大阪市博物館機構に対し、設立団体としての支援等を実施				
	AR技術等を活用した文化財魅力発信事業				
	難波宮跡AR開発等	ARコンテンツ等の維持管理			
	大阪の観光資源の強みを活かした集客・周遊事業 大阪への誘客及び域内での周遊を促進		効果検証を踏まえ、事業実施を検討		
	大阪文化芸術祭事業 大阪国際文化芸術プロジェクトの実施				
	万博ホストシティとしての食のおもてなし事業				
	開催準備	大阪グルメEXPO2025 の開催			
	大阪・梅田駅周辺サイン整備事業、映像コンテンツを活用した大阪城の魅力発信事業、飲食店等における外国人観光客受入環境高度化事業		大阪のにぎわい創出事業、万博会期ミナミエリアにおける観光バスの迷惑中の駐車防止啓発事業		
	国内外からの観光誘客を図るための受入環境整備及び魅力創出				

3

持続可能な消費生活を実現

4

質の高い教育をみんなに

7

エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

8

働きがいも
経済成長も

9

産業と雇用創出
イノベーション

11

住み続けられる
まちづくりを

12

つくる責任
つかう責任

13

気候変動に
具体的な対策を

14

海の豊かさ
を守ろう

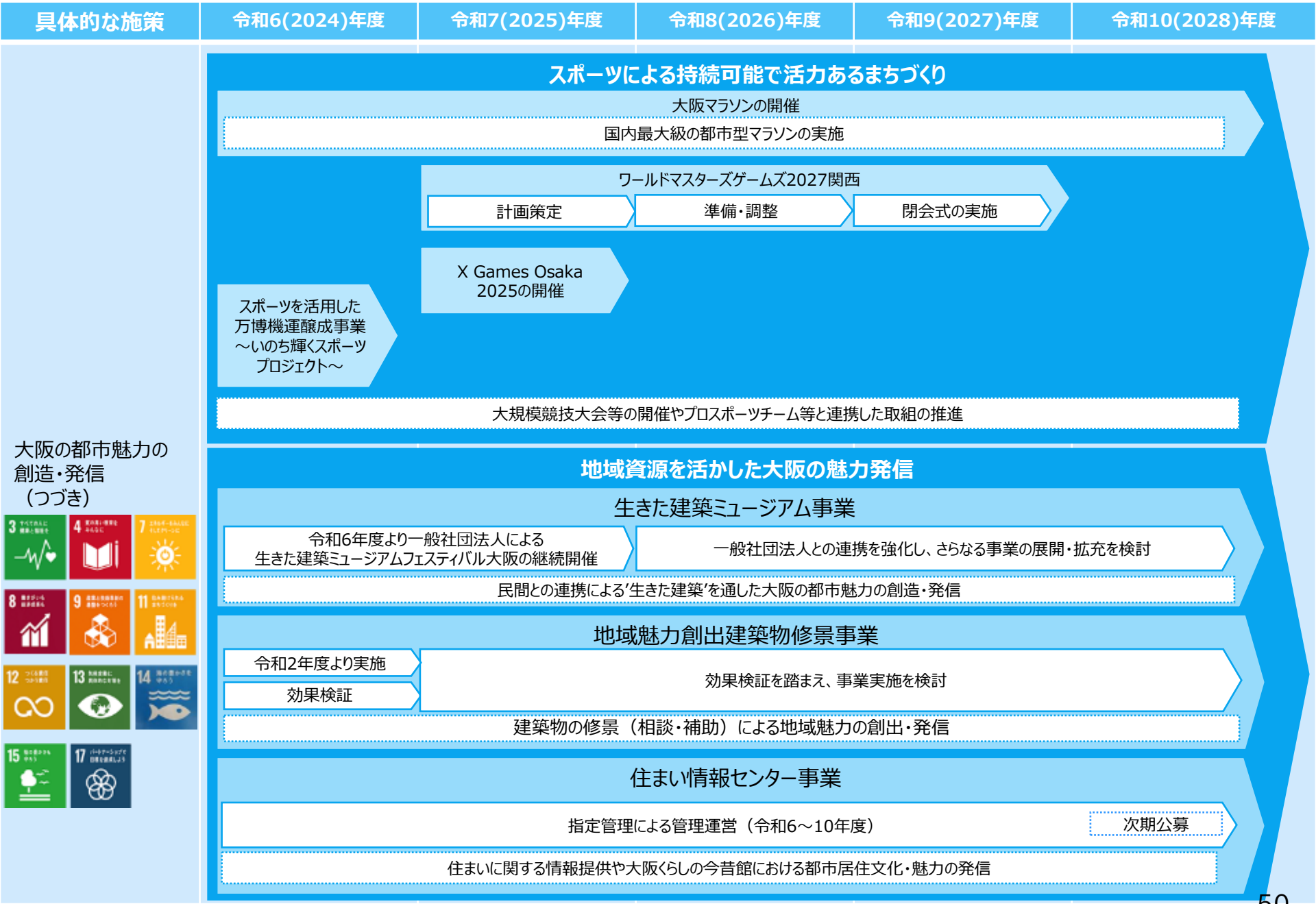
15

陸の豊かさも
守ろう

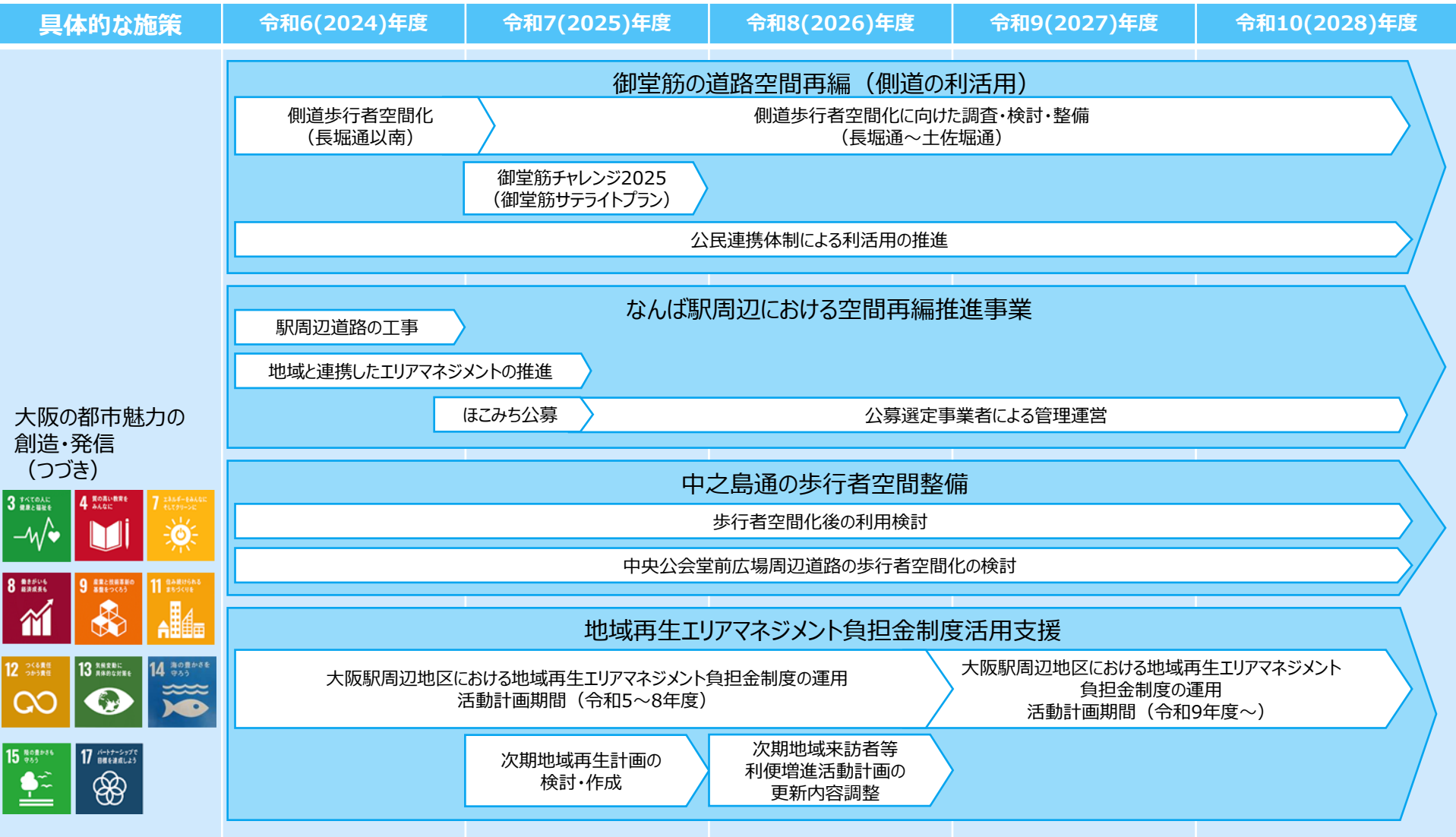
17

パートナーシップで
目標を達成しよう

○具体的な施策の「工程表」 (つづき)



○具体的な施策の「工程表」 (つづき)



〇具体的な施策の「工程表」 (つづき)

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
大阪の都市魅力の創造・発信 (つづき) 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 適応する 14 海の豊かさ を増やす 15 陸の豊かさ をさる 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	鶴見緑地の再生・魅力向上				
	指定管理事業者による魅力向上計画（2020～2024）に基づいた魅力向上（既存施設の改修、新たな施設の整備、イベントの実施等）	指定管理事業者による魅力向上計画（2025～2029）に基づいた魅力向上（既存施設の改修、新たな施設の整備、イベントの実施等）			
	難波宮跡公園の整備事業	北部ブロック開園 令和7年3月	難波宮跡公園の管理運営・魅力向上		
	工事（北部ブロック）		管理運営・魅力向上（北部ブロック）		
	正蓮寺川公園及び歩行者専用道の整備				
	森巣橋～恩貴島橋間の設計・工事			北港新橋～北港大橋下流の設計・工事	
	恩貴島橋～北港新橋間の設計・工事				
	市民利用の促進につながる公園再生のための環境整備と情報発信				
	新規ウェブサイトやSNS等を活用した身近なみどりの魅力発信	魅力発信の継続実施			
	雑草抑制対策などによる公園利用環境整備を実施	公園の快適な利用環境整備の継続実施			
	空家等の活用の促進による地域の活性化とまちの魅力の向上				
	空家利活用改修補助事業（令和元年度～）	効果検証を踏まえ、事業実施を検討			
	専門家団体等との連携による空家の適正管理及び利活用の促進（平成28年度～）	効果検証を踏まえ、事業実施を検討			

③－（１）「大阪経済の活性化」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
大阪の強みを活かし、イノベーションが次々と生まれる好循環づくり	大阪におけるスタートアップ創出数【基本目標③のKPI】	300社創出 (うち大学発100社) (令和2～6年度)	○スタートアップ・イノベーションの創出を促進 ・大阪産業局事業交付金 ・スタートアップ・エコシステム拠点都市事業 ・5Gビジネス創出プロジェクト ・カーボンニュートラル（CN）等新技術ビジネス創出支援事業 ・大阪イノベーションハブ機能刷新事業 ・「空飛ぶクルマ」社会実装促進事業 ・新たなグローバルスタートアップイベントの開催 ○投資・企業等を惹きつけるビジネス環境の整備 ・国際金融都市推進事業 ・市内拠点投資促進事業 ○大阪公立大学設置による「知の拠点」の形成 ・公立大学運営費交付金 ・新大学キャンパス整備事業 ・国際感染症研究センター事業
	大阪への金融系外国企業・投資家等の誘致数	30社 (令和7年度)	
	「知の拠点」の形成に向けた大阪公立大学の機能強化	新キャンパスの整備 (令和7年度)	

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
大阪の強みを活かし、イノベーションが次々と生まれる好循環づくり	スタートアップ・イノベーションの創出を促進				
	大阪産業局事業交付金				
	スタートアップ・エコシステム拠点都市事業 大阪のスタートアップの成長を加速化	効果検証を踏まえ、事業実施を検討			
	5Gビジネス創出プロジェクト 5G関連ビジネスの創出を推進	効果検証を踏まえ、事業実施を検討			
	施設のリニューアル	大阪イノベーションハブ機能刷新事業			
	カーボンニュートラル(CN)等新技術ビジネス創出支援事業 事業化に向けた伴走支援等	交流・支援機能の向上			
	万博での展示				
	「空飛ぶクルマ」社会実装促進事業				
	社会実装に向けた実証実験支援	二地点間運航および商用運航の実現に向けた実証実験支援	商用運航拡大に向けた実証実験支援		
	社会受容性の向上				
	新たなグローバルスタートアップイベントの開催	効果検証を踏まえ、事業実施を検討			
	人材発掘・起業家マインド醸成、国内外ネットワーク構築、プロジェクト創出支援等の実施				
	投資・企業等を惹きつけるビジネス環境の整備				
	国際金融都市推進事業				
	国際金融都市の実現に向けた取組の推進				
	市内拠点投資促進事業				
	成長産業分野の企業による大阪への大規模投資を促進				

8 最先端技術の活用による産業振興

9 産業と生活環境の調和のとれた発展

11 都市圏の発展と地方創生の推進

○具体的な施策の「工程表」 (つづき)

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
大阪の強みを活かし、イノベーションが次々と生まれる好循環づくり (つづき) 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 未来を拓く教育	大阪公立大学設置による「知の拠点」の形成				
	公立大学運営費交付金、国際感染症研究センター事業				
	新大学キャンパス整備事業				
	(森之宮) 新キャンパス開設 (R7.9月) 学部集約 (阿倍野) 看護学部 (杉本) 理学部 (中百舌鳥) 工学部				
	公立大学の機能強化 (都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能)				

③－（１）「大阪経済の活性化」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
中小企業振興と経済成長の担い手の育成	大阪産業創造館の支援対象企業における売上高変化DI（※）	府内企業DI値に 上乗せするポイント前年度以上 （毎年度）	○中小企業の経営基盤強化及び創業等支援 ・大阪産業局事業交付金 ○中小企業の成長促進 ・大阪産業局事業交付金 ・DX高度化支援事業 ・大阪・関西万博での中小企業の参画機会創出事業 ・万博を契機とした地域のものづくり魅力発信事業 ・海外企業等のニーズに合わせたビジネス交流の創出 ○（地独）大阪産業技術研究所の強みを活かした製品開発支援 ・産業技術研究所運営費交付金 ・産業技術研究所共同研究コーディネート事業 ・万博を契機としたものづくり中小企業の技術開発支援事業（Beyond5G開発支援） ○地域の実情・特性に応じた商店街等への支援 ・商業魅力向上事業 ・あきない伝道師による商店街強化事業
	大阪産業創造館の支援対象企業における損益変化DI（※）	府内企業DI値に 上乗せするポイント前年度以上 （毎年度）	
	大阪産業技術研究所で実施する企業支援研究実施件数	625件 （R4～8年度）	
	実践的な取組支援等によって実際に商店街の活性化が図られたと回答した商店街の割合	80%以上 （毎年度）	

※ DIは「上昇又は増加等企業割合(%)」から「下降又は減少等企業割合(%)」を差し引いたもので、プラスは上昇・増加・黒字基調・順調等の企業割合が上回り、マイナスは下降・減少・赤字基調・窮屈等の企業割合が上回ったことを示す。

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
中小企業振興と 経済成長の担い手の 育成	中小企業の経営基盤強化及び創業等支援				
	大阪産業局事業交付金				
	・経営環境や支援ニーズ等の変化に機動的に対応した効果的な経営力強化支援策の推進 ・セミナー、ワークショップ、専門家によるコンサルティングなど創業支援の実施				
	中小企業の成長促進				
	大阪産業局事業交付金【再掲】				
	頑張る中小企業の ビジネスチャンス獲得 支援事業				
	DX高度化支援事業				
	DX推進に伴う課題解決を支援				
	大阪・関西万博での中小企業の参画機会創出事業				
	効果検証を踏まえ、事業実施を検討				
8 働きがいも 経済成長も	企画・準備 ツール等の整備	中小企業の魅力発信と 販路開拓の場の提供			
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	万博を契機とした地域のものづくり魅力発信事業				
	参加協力企業の募集、 出展に向けた調整等	万博への出展			
	海外企業等のニーズに合わせたビジネス交流の創出				
	海外ビジネスワンストップ 窓口の開設等	コーディネート体制の 強化等	効果検証を踏まえ、事業実施を検討		
	・様々なビジネスチャンスをつかむ機会の提供や、事業拡大・企業成長に向けた各種支援プログラムの展開 ・都市間ネットワークを活用した海外とのビジネス交流の推進				

○具体的な施策の「工程表」 （つづき）

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
8 働きがいも経済成長も 9 産業と地域革新の基盤をつくろう 中小企業振興と経済成長の担い手の育成（つづき）					
	（地独）大阪産業技術研究所の強みを活かした製品開発支援 産業技術研究所運営費交付金、産業技術研究所共同研究コーディネート事業 技術相談、試験分析、受託研究など中小企業の抱える技術面の課題解決支援の実施 万博を契機としたものづくり中小企業の技術開発支援事業（Beyond5G開発支援） 材料開発支援等 製品開発支援、万博での展示等				
	地域の実情・特性に応じた商店街等への支援 商業魅力向上事業、あきない伝道師による商店街強化事業 商店街の活性化に資する新たな魅力づくりに向けた取組支援の実施				

③－（１）「大阪経済の活性化」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
交流人口・関連マーケットの拡大による ビジネスチャンスの創出	戦略的なMICE誘致の推進	都市別国際会議開催ランキング アジア・大洋州地域 10位相当 （世界30位以内相当） （令和9年）	○戦略的なMICE誘致の推進 ・大阪観光局事業（MICE誘致） ・万博と連動した国際会議誘致・開催支援事業 ・大阪MICE誘致戦略の推進（情報発信の強化） ・新規展示会誘致助成事業 ○「大阪観光局」による観光振興事業の推進 ・大阪観光局事業（大阪版DMO、大阪ショーカーケース機能強化及びSDGsの実現に向けた観光推進・地域活性化事業） ○新たな国際観光拠点の形成に向けた夢洲まちづくりの取組 ・夢洲でのIR実現 ・夢洲第2期区域のまちづくり
	「大阪観光局」による観光振興事業の推進	「大阪版DMO」事業等の 着実な推進 （毎年度）	
	来阪外国人旅行者数（※）【再掲】 【基本目標③のKPI】	1,500万人 （令和7年）	

※ 大阪府域

○具体的な施策の「工程表」



③－（１）「大阪経済の活性化」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
2025年大阪・関西万博を契機とした大阪・関西の経済活性化及び都市格の向上	2025年大阪・関西万博の成功に向けた取組の推進	2025年大阪・関西万博の開催 (令和7年度)	・国際博覧会推進事業

○具体的な施策の「工程表」

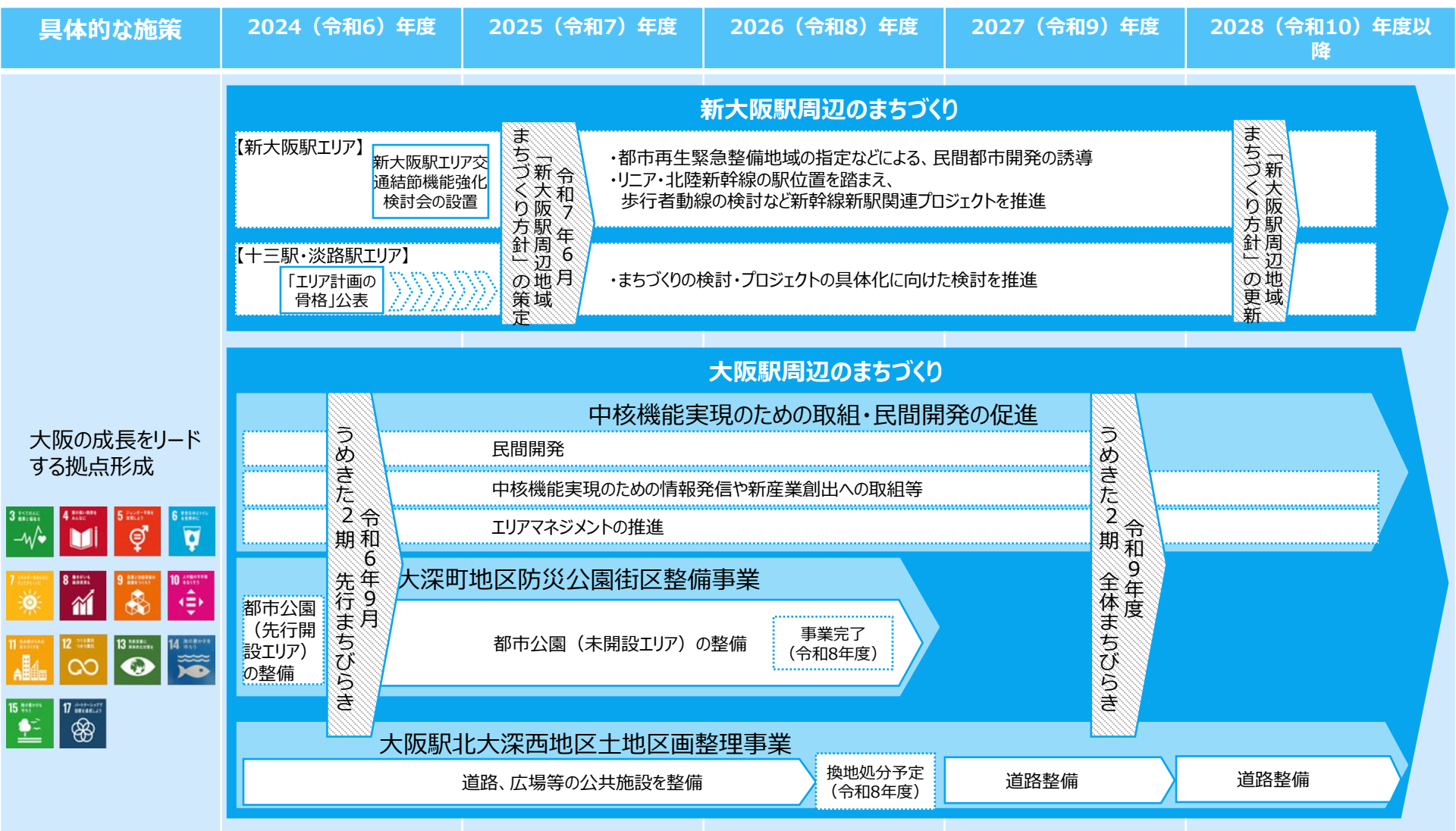
具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
2025年大阪・関西万博を契機とした大阪・関西の経済活性化及び都市格の向上	国際博覧会推進事業 万博の成功に向けた機運醸成等の取組の推進 万博開催				

③－（２）「都市インフラの充実」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
大阪の成長をリードする拠点形成	大阪駅周辺における うめきた2期のまちびらき	全体まちびらき (令和9年度)	○新大阪駅周辺のまちづくり ○大阪駅周辺のまちづくり ○中之島のまちづくり ○御堂筋周辺のまちづくり ○なんばのまちづくり ○大阪城公園・大阪城東部地区・京橋駅・大阪ビジネスパーク駅 周辺のまちづくり ○天王寺・あべののまちづくり ○臨海部のまちづくり (※以上のまちづくりに紐づく事業は「3. エリア別のまちづくりの 方向性」に記載)
	御堂筋の道路空間再編	御堂筋の側道歩行者空間化 (長堀通以南) (令和6年度)	
	大阪城東部地区における イノベーション・コアの整備	大阪公立大学における 新キャンパスの整備 (令和7年度)	
	阪神港（大阪港）の 外貿コンテナ貨物量	271万TEU (2020年代後半)	

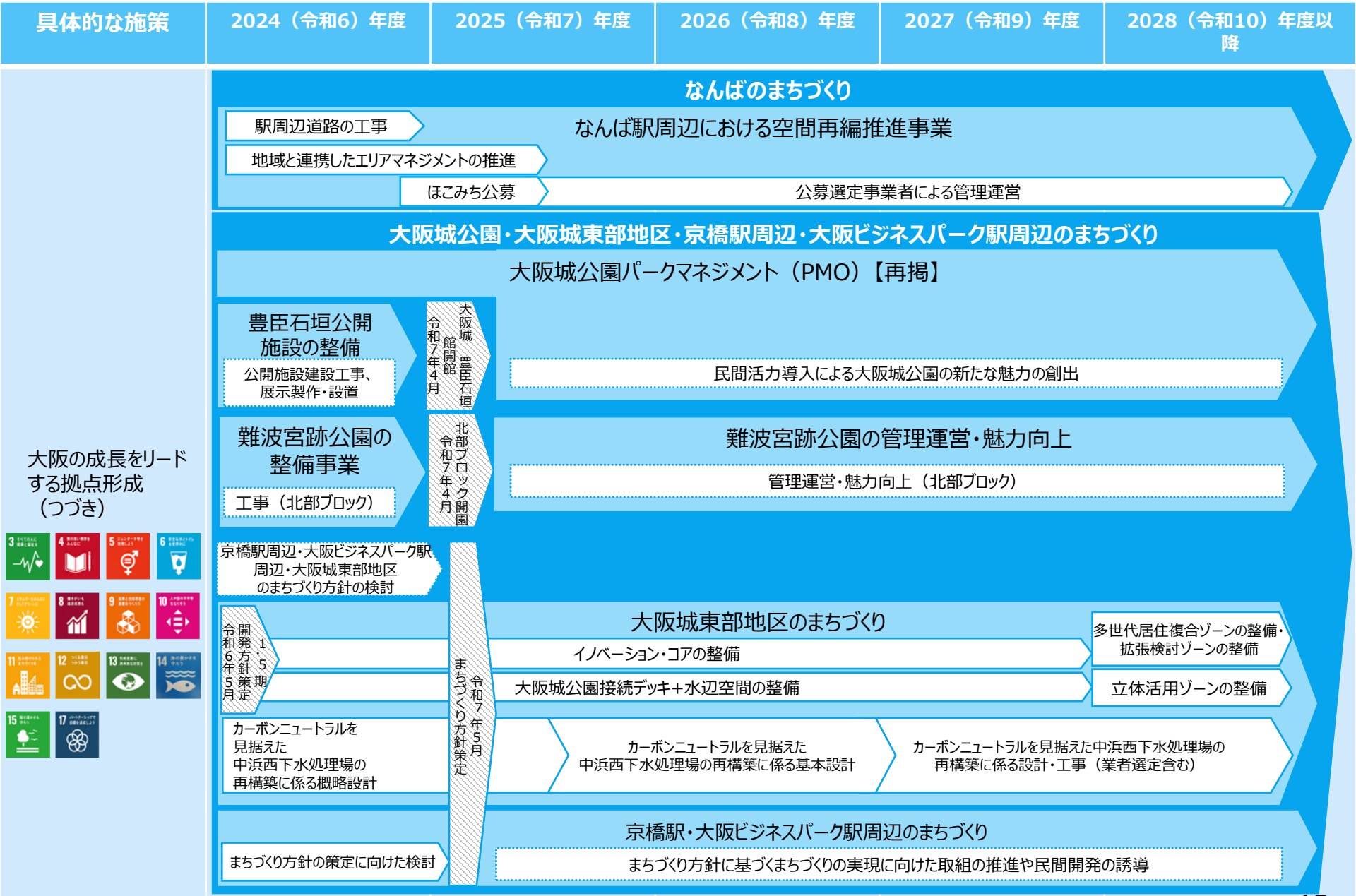
○具体的な施策の「工程表」



〇具体的な施策の「工程表」 (つづき)

具体的な施策	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度以降
大阪の成長をリードする拠点形成（つづき） 	中之島のまちづくり				
	未来医療国際拠点（Nakanoshima Qross）開業	中之島 5 丁目地区土地区画整理事業換地処分予定			
	国際的な拠点形成にむけた民間都市開発の誘導等の取組				
	中之島通の歩行者空間整備【再掲】				
	歩行者空間化後の利用検討				
	中央公会堂前広場周辺道路の歩行者空間化の検討				
	御堂筋周辺のまちづくり				
	御堂筋の道路空間再編（側道の利活用）【再掲】				
	側道歩行者空間化（長堀通以南）	側道歩行者空間化に向けた調査・検討・整備（長堀通～土佐堀通）			
	御堂筋チャレンジ2025（御堂筋サテライトプラン）				
公民連携体制による利活用の推進					
生きた建築ミュージアム事業【再掲】					
令和6年度より一般社団法人による生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪の継続開催	一般社団法人との連携を強化し、さらなる事業の展開・拡充を検討				
民間との連携による‘生きた建築’を通した大阪の都市魅力の創造・発信					

〇具体的な施策の「工程表」 (つづき)



〇具体的な施策の「工程表」 (つづき)

具体的な施策	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度以降
大阪の成長をリードする拠点形成 (つづき) 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 17	天王寺・あべののまちづくり 天王寺公園・動物園の魅力向上 民間活力導入エリア (エントランスエリア・天王寺動物園ゲートエリア) における賑わい創出の展開・推進 大阪市立美術館の魅力向上 改修工事・開館準備 令和7年3月リニューアル				
	臨海部のまちづくり 夢洲での I R 実現【再掲】 【夢洲第1期区域】 準備工事着手 (2024年10月) 建設工事着手 (2025年4月) > > > > > > 2030年 秋頃 IR施設の開業 ※工程が最も早く進捗した場合の想定				
	夢洲・咲洲地区のまちづくり 【夢洲第2期区域】 夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集 2件の優秀提案を決定 夢洲第2期区域マスタープラン策定 夢洲第2期区域マスタープラン策定 開発事業者募集 > > > > 事業者による開発 (開業時期未定)				
	【夢洲】夢洲まちづくり構想及び夢洲まちづくり基本方針に基づくまちづくりの実現に向けた取組の推進 【咲洲】立地する企業・大学等との連携強化を図り、地区の活性化及び魅力向上に取り組む				
	クルーズ客船の母港化 積極的なポートセールスの実施				

○具体的な施策の「工程表」 (つづき)

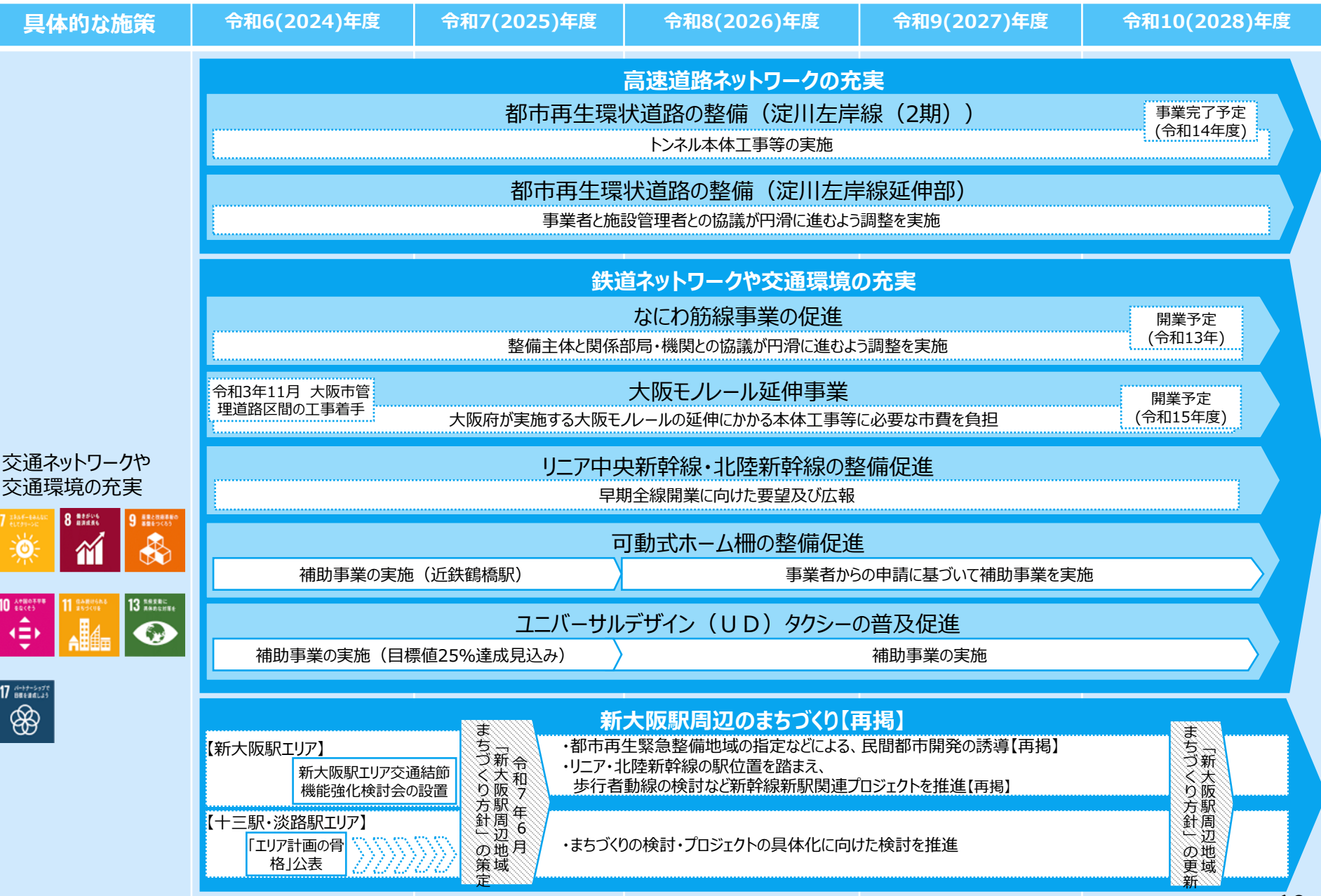
具体的な施策	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度以降
大阪の成長をリードする拠点形成（つづき） 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 17	阪神港の機能強化に資する戦略の実現に向けた取組				
	集貨（集貨事業の推進）				
	ポートセールス活動の実施、集貨インセンティブの実施				
	創貨（産業の立地促進等）				
	企業誘致の実施、農水産品等の輸出促進の取組実施				
	競争力強化（港湾機能の強化に資する施設整備）				
	主航路浚渫				
	夢洲C12荷捌き地整備(延伸部・拡張部等)				
	荷役機械等整備				
	競争力強化（コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和施策の推進）				
	総合的な渋滞対策事業の実施				
夢洲における物流機能強化のための交通インフラの整備					
臨港鉄道整備（北港テクノポート線(南ルート)整備）					
開業					
工事	工事（南西＜IR敷地側＞ 出入口整備）				
臨港道路改良（此花大橋、夢舞大橋、夢洲幹線道路 拡幅等）					
工事	工事（此花大橋歩道拡幅）				
海上アクセス整備（浮棧橋、波除堤、待合所等）					
工事(波除堤・待合所等)					

③－（２）「都市インフラの充実」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
交通ネットワークや交通環境の充実	淀川左岸線事業の進捗度	淀川左岸線（２期）の完成 （令和14年度）	○高速道路ネットワークの充実 ・都市再生環状道路の整備 （淀川左岸線（２期）・淀川左岸線延伸部） ○鉄道ネットワークや交通環境の充実 ・なにわ筋線事業の促進 ・大阪モノレール延伸事業 ・リニア中央新幹線・北陸新幹線の整備促進 ・可動式ホーム柵の整備促進 ・ユニバーサルデザイン（ＵＤ）タクシーの普及促進 ○新大阪駅周辺のまちづくり
	なにわ筋線の事業の進捗度	なにわ筋線の開業 （令和12年度）	

○具体的な施策の「工程表」



③－（３）「環境先進都市大阪の実現」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
ゼロカーボンおおさかの実現	自立・分散型エネルギー導入量	府域250万kW以上 （令和12年度）	・おおさかスマートエネルギープラン（2021年～2030年）に基づく府市が一体となった取組 ○国際的な気候変動対策等への取組 ・水・環境技術の海外プロモーション ・国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）の支援 ○地球温暖化対策の推進 ・大阪市住宅省エネ改修促進事業 ・脱炭素先行地域づくり事業 ・大阪“みなと”カーボンニュートラルポート（CNP）形成事業 ・万博を契機とした観光分野における温室効果ガス排出量の可視化・脱炭素化支援事業 ・新たな脱炭素技術の実証・事業化支援事業 ・A R 技術等を活用した体験型環境学習 ・電気自動車用充電設備設置費補助事業
	国際的な気候変動対策等への取組として海外で環境分野のノウハウを提供した事業者数	75事業者 （令和7年度）	
	市域の温室効果ガス排出量【基本目標③のKPI】	温室効果ガス排出量を平成25年度比で50%削減 （令和12年度）	

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
ゼロカーボンおおさかの実現	おおさかスマートエネルギープラン（2021年～2030年）に基づく府市が一体となった取組				
	再生可能エネルギーの普及拡大等の推進				
	国際的な気候変動対策等への取組				
	水・環境技術の海外プロモーション、国連環境計画国際環境技術センター（UNEP-IETC）の支援				
	R7年度までの目標を達成	目標の再設定を踏まえ事業を実施			
	アジア諸都市等における気候変動対策やプラスチックごみ問題をはじめとする多様な環境問題の解決に向けた取組支援				
	地球温暖化対策の推進				
	大阪市住宅省エネ改修促進事業				
	令和5年度より実施	効果検証を踏まえて実施			
	脱炭素先行地域づくり事業				
	大阪“みなと”カーボンニュートラルポート（CNP）形成事業				
	大阪港における荷役機械脱炭素化促進事業				
	モーダルシフト推進事業				
	万博を契機とした観光分野における温室効果ガス排出量の可視化・脱炭素化支援事業				
	脱炭素化セミナーの実施				
	温室効果ガス排出量の可視化ツール導入支援				
	脱炭素化ツアープロモーション	感謝状贈呈（ジュニアSDGsプログラム）の実施	CO ₂ 排出量削減効果の算定		
新たな脱炭素技術の実証・事業化支援事業					
A R 技術等を活用した体験型環境学習					
効果検証を踏まえ、事業実施を検討					
電気自動車用充電設備設置費補助事業					
デジタルツインを活用したCO2削減モデル化による脱炭素推進事業、万博を契機としたバス事業者の脱炭素化促進事業					
大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕〔事務事業編〕等に基づく再生可能エネルギーの普及拡大・エネルギー消費抑制等の推進					

4 質の高い教育をみんなに

6 安全な水とトイレを世界中に

7 気候変動に具体的な対策を

8 働きがいも、経済成長も

9 産業と資源循環の雇用を創出

11 気候変動に具体的な対策を

12 つくる責任、つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

17 パートnership for the Goals

71

ゼロカーボンおおさかの実現



③－（３）「環境先進都市大阪の実現」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
循環型社会の形成	年間ごみ処理量	84万トン (令和7年度)	○3Rの推進 ・2Rを優先した取組の推進 ・分別・リサイクルの推進 ○「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の推進 ・「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の推進事業 ・新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの実施推進事業 ・SDGsの取組に関する国際協力推進事業
	ペットボトル資源のリサイクル率 (プラスチックごみ削減目標)	100% (令和7年度)	

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
循環型社会の形成 11 気候変動に具体的な対策を 12 つくる責任 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 持続可能な消費を推進しよう					
	2Rを優先した取組の推進、分別・リサイクルの推進 事業の実施 大阪市一般廃棄物処理基本計画策定 策定内容を踏まえ実施 プラスチック資源の一括収集 ごみの発生抑制を優先した普及啓発（マイバッグの携帯、マイボトルの利用等） 分別排出にかかる啓発、事業系廃棄物の減量および適正処理の推進、資源集団回収活動の促進				

③－(3)「環境先進都市大阪の実現」

○具体的な施策の「工程表」(つづき)

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
循環型社会の形成 (つづき) 11 気候変動に臨み 持続可能な社会を 築く 12 つくる責任 つかう責任 14 海の豊かさ を増やす 15 陸の豊かさも 守ろう 17 パートナリシップで 目標を達成しよう	「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の推進 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の推進事業 海洋を中心とした豊かな水環境の創造に寄与 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画の中間見直し 新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの実施推進事業 地域コミュニティと参画事業者が連携協働してペットボトルを回収することで、より一層のプラスチック資源循環を推進 SDGs の取組に関する国際協力推進事業 プラスチックごみの削減をはじめとする大阪のSDGsの取組等を国内外に発信 効果検証を踏まえ、事業実施を検討				

③－（３）「環境先進都市大阪の実現」

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
快適な都市環境の確保	自然や生き物を身近に感じる市民の割合	50%以上 (令和12年度)	・生物多様性保全の推進 ・ヒートアイランド対策の推進
	地球温暖化の影響を除外した熱帯夜数	平成12年の46日より3割減 (令和7年度)	

○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
快適な都市環境の確保 					
	生物多様性保全の推進				
	大阪市生物多様性戦略に基づく取組				
	ヒートアイランド対策の推進				
	おおさかヒートアイランド対策推進計画等に基づく取組				

基本目標 ④

*DXの推進を通じて
それぞれの幸せを実感できる都市への
成長・発展につなげる*



④ －（１） 『『Re-Designおおさか～大阪市DX戦略～』の推進』

○具体的な施策の「KPI」・「目標値」・「主な事業」

具体的な施策	KPI	目標値	主な事業
「Re-Designおおさか ～大阪市DX戦略～」に基づく事業・施策の立案及び推進	総務省が実施する「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査」を基に研究機関・報道機関等が算出した順位・指数 【基本目標④のKPI】	順位 5位以内 指数 62以上 (毎年度)	○サービスDX ・区役所DXの取組 ・オンライン手続きの利用促進 ・デジタルCXイノベーションの推進 ・情報発信等最適化施策 ○都市・まちDX ・都市機能の高度化 ・テクノロジーによる効率化 ・情報管理・共有システム等によるデータ整備 ・3次元などのデータ活用 ○行政DX ・システム内製化によるBPR ・生成AIの活用 ・バックオフィスDXの取組 ・データ利活用促進
	行政手続きのオンライン化数 【基本目標④のKPI】	2000手続き(※) (令和7年度末)	

※ 令和7年度までに実施可能な手続きをすべてオンライン化

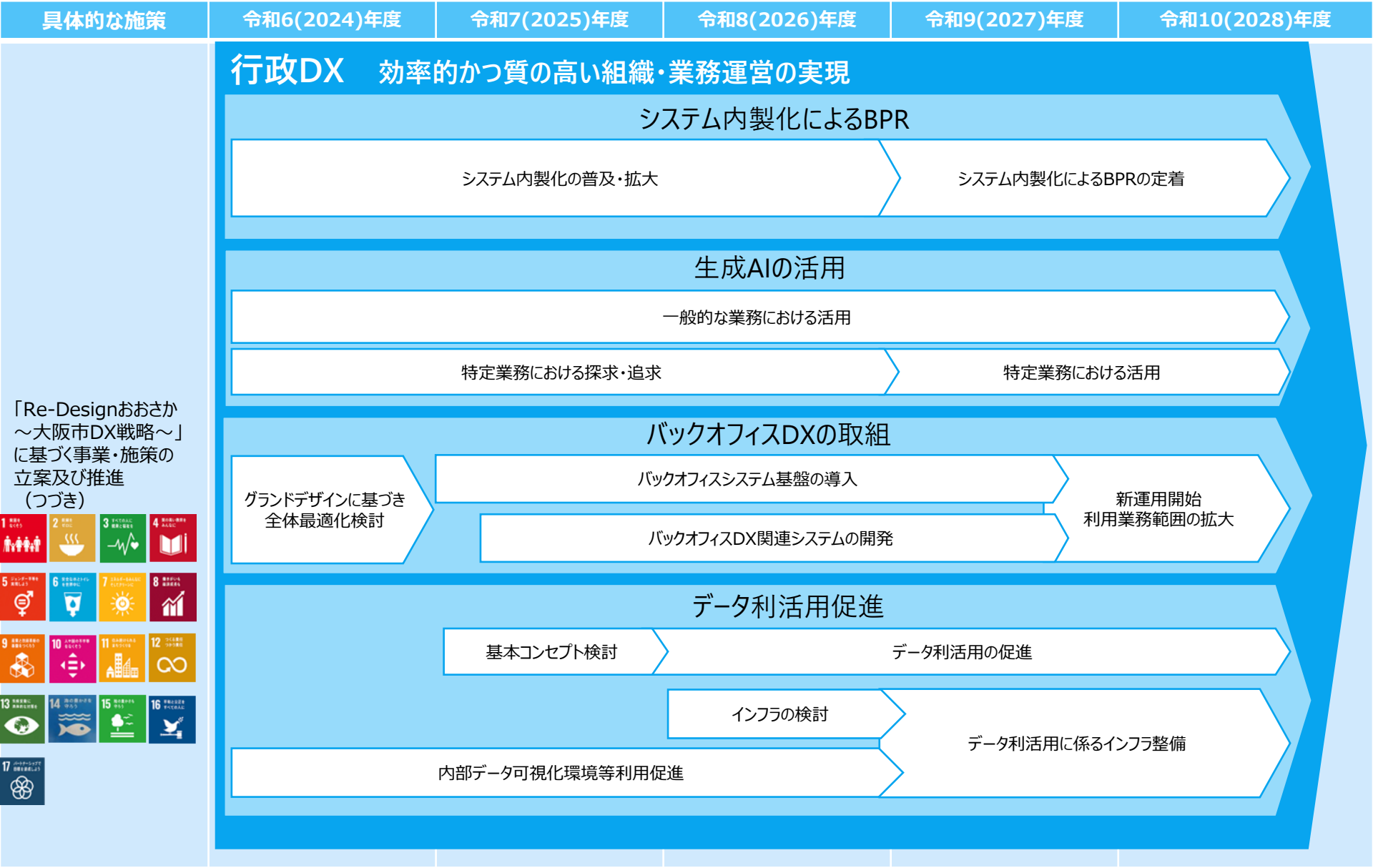
○具体的な施策の「工程表」

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
「Re-Designおおさか ～大阪市DX戦略～」 に基づく事業・施策の 立案及び推進 	サービスDX 利用者目線でデザインされた便利・快適な行政サービスのスピーディーな提供の実現 区役所DXの取組 取組の検討 窓口支援システム等の 導入準備 窓口支援システム等の 導入・検証（モデル区） 全区導入 AIによる電話の自動応答 の導入・検証（モデル区） 全区導入				
	オンライン手続きの利用促進 オンライン化支援 オンライン手続きの利用促進に向けた支援				
	デジタルCXイノベーションの推進 基礎調査・検討 CXデザイン（構想）策定 詳細検討 行政サービスの 提供スタイルを 段階的に変革				
	情報発信等最適化施策 次期HPの検討 次期HPの開発 次期HPの 公開・運用				

○具体的な施策の「工程表」 (つづき)

具体的な施策	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
「Re-Designおおさか ～大阪市DX戦略～」 に基づく事業・施策の 立案及び推進 (つづき) 1 健康 とくさ 2 食料 とくさ 3 社会安全 とくさ 4 教育・文化 とくさ 5 ジェンダー とくさ 6 環境 とくさ 7 社会安全 とくさ 8 経済 とくさ 9 社会安全 とくさ 10 社会安全 とくさ 11 社会安全 とくさ 12 社会安全 とくさ 13 社会安全 とくさ 14 社会安全 とくさ 15 社会安全 とくさ 16 社会安全 とくさ 17 社会安全 とくさ	都市・まちDX 便利・安心・安全に暮らせる、魅力・活力のあるまちの実現 都市機能の高度化 まちづくり、環境・エネルギー、防災・減災、交通の各分野の取組推進 テクノロジーによる効率化 遠隔臨場の手法検討・手順策定 運用開始・活用業務拡大 点検データ取得へのデジタル技術の導入 AI等を活用した生産性向上手法の検討 一部AI等を活用した 業務実施 情報管理・共有システム等によるデータ整備 (仮称) 公共施設総合情報管理システム導入検討・構築 分野ごとに応じた システム導入・運用開始 受発注者間の情報共有に関する検討、研修の実施 システム導入の 方向性決定 埋設物情報の可視化の調査・検討 / 道路占用の電子申請対応範囲の拡大 3次元などのデータ活用 土木分野BIM/CIM検証 土木分野の一部BIM/CIM活用				

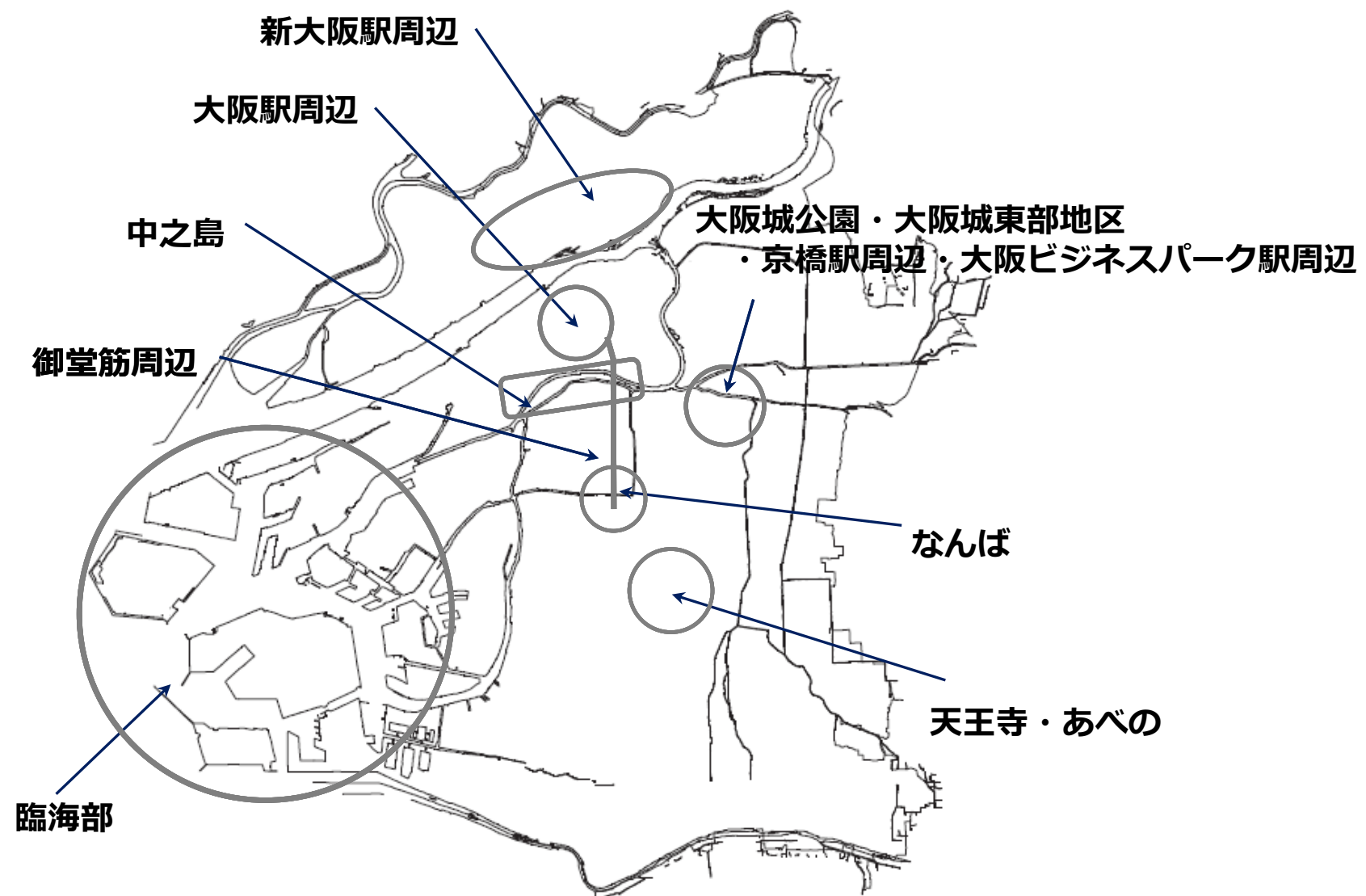
○具体的な施策の「工程表」 (つづき)



事業の詳細やその他の事業については「大阪市DX戦略アクションプラン」に掲載

3 エリア別のまちづくりの方向性

位置図



「大阪のまちづくりグランドデザイン」や「都市再生緊急整備地域」に位置付けられているエリアを参考に、市内の各エリアで取り組んでいる施策をとりまとめています。

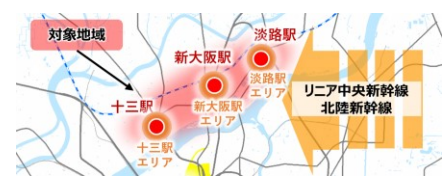
新大阪駅周辺

・新大阪駅周辺地域では、北陸新幹線やリニア中央新幹線の全線開業による日本中央回廊の形成などのインパクトを見据えて、新大阪、十三、淡路を一体的なエリアとして捉え、駅とまちが一体となった世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりをめざし、具体的には「新大阪駅周辺地域まちづくり方針」に沿って実行していきます。

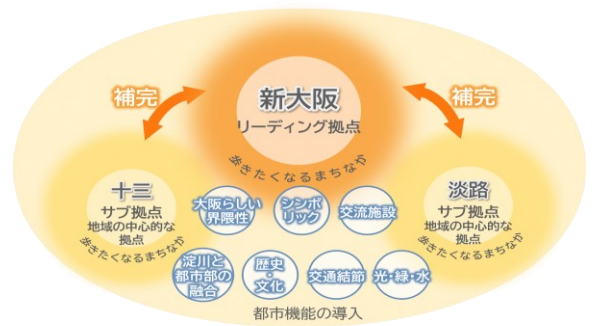
「新大阪駅周辺地域まちづくり方針」

世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりの実現（20～30年先）をめざし、全体のめざすべき大きな方向性を示す「全体構想」と、新大阪駅、十三駅、淡路駅の各エリアにおいて、民間都市開発に期待する内容などからなる「エリア計画」を作成。

全体構想



※リニア中央新幹線新駅の位置は確定していない



新大阪駅エリア計画・都市再生緊急整備地域



十三駅エリア計画



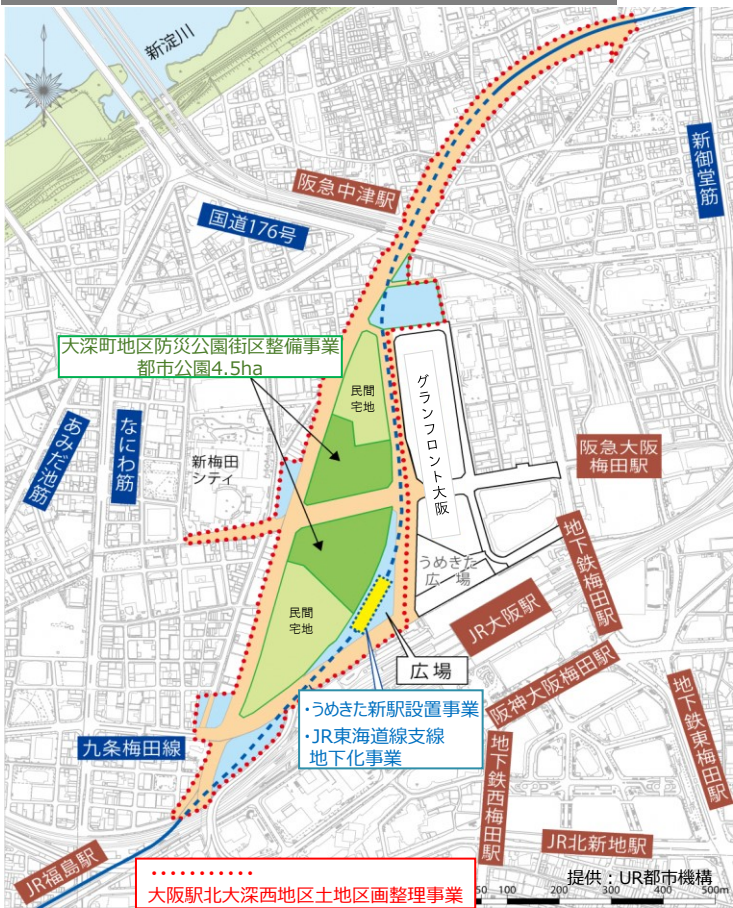
淡路駅エリア計画



大阪駅周辺

- ・大阪駅北側に位置するうめきた2期では、「みどりとイノベーションの融合拠点」として、世界から人が集まる、一体的で魅力あるまちづくりを進めます。
- ・民間の創意工夫によるエリアマネジメントを誘導し、大阪駅周辺において一体的に運用することで、まちの付加価値を高め、憩い、過ごすことができる快適な空間の創出をめざします。

うめきた2期 都市基盤施設の整備



うめきた2期 民間開発の概要



○大阪駅北大深西地区土地区画整理事業

民間開発に向け、土地の区画を整え、良質な宅地を提供するとともに、地区の骨格となる道路、広場等の公共施設を整備します。

○大深町地区防災公園街区整備事業

地上のまとまったみどりととして、地区中央部に都市公園を整備します。

○うめきた新駅設置事業・JR東海道線支線地下化事業（事業完了）

地上を走行するJR東海道線支線を地下化し、分断された市街地を一体化するとともに、新駅を設置し関西国際空港との所要時間を短縮します。

※R5.2地下化切替、R5.3JR大阪駅（うめきたエリア）の地下ホームとして開業

今後のスケジュール 2027年度：全体まちびらき

- ・うめきた新駅の設置等とともに、「なにわ筋線」の事業を推進し、都心部から関西国際空港や新大阪へのアクセス強化を図ります。
- ・来街者の利便性向上に資する先端的サービスの提供により、スーパーシティ構想の推進に取組みます。

中之島

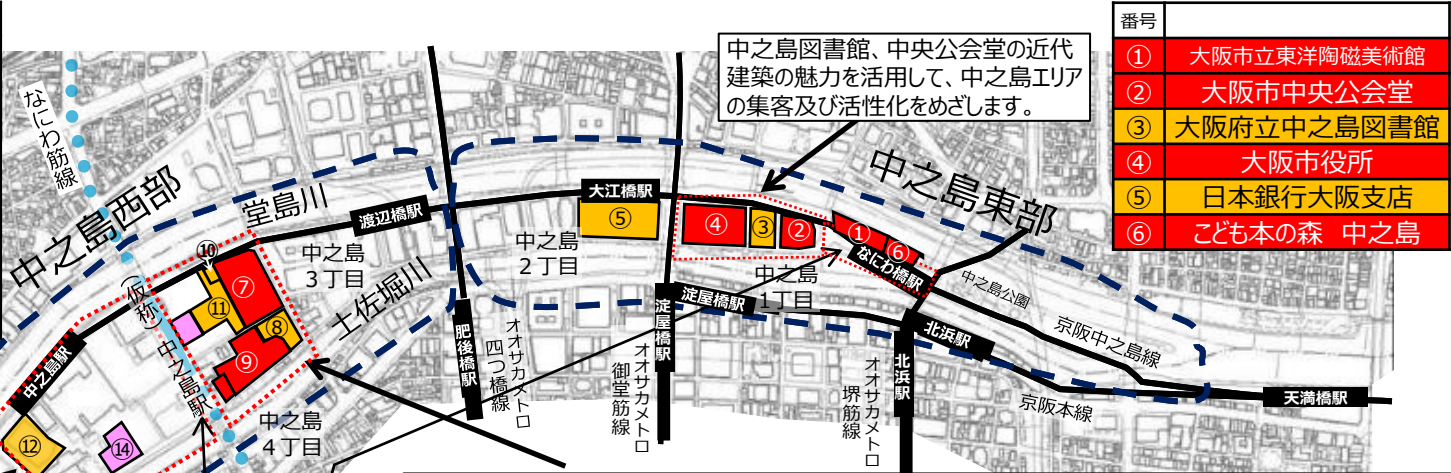
・水の都・大阪のシンボルである中之島において、これまでの業務・文化・MICE機能の集積に加え、なにわ筋線の開業を契機とした未利用地の土地利用転換を促進し、これらが連携・調和し相乗効果を発揮するまちづくりの実現を図ることにより、国際的な業務・文化・学術・交流拠点の形成をめざします。

番号	
⑦	大阪中之島美術館
⑧	国立国際美術館
⑨	大阪市立科学館
⑩	大阪大学中之島センター
⑪	未来医療国際拠点 (Nakanoshima Cross)
⑫	大阪府立国際会議場
⑬	中之島小中一貫校
⑭	中之島小中一貫校第2グラウンド予定地

凡 例		
	整備済み	整備予定
大阪市		
其他公的施設		

○中之島5丁目
・国際的な拠点形成に資する質の高い民間開発を誘導するまちづくりの検討・調整を進めます。

○中之島通等の歩行者空間整備
・文化施設が集まる中之島東部エリアにおいて2020年7月にこども本の森 中之島が開館し、多種多様な来客が見込まれることから、回遊性を向上させ、快適な歩行者空間のより一層の拡大・拡充を進めるとともに、歩行者交通量の増加に伴う事故リスクに対する交通安全対策として、中之島通（2021年度 工事完了）及び中央公会堂周辺（2022年～2023年度工事）について歩行者空間化を行いました。



番号	
①	大阪市立東洋陶磁美術館
②	大阪市中央公会堂
③	大阪府立中之島図書館
④	大阪市役所
⑤	日本銀行大阪支店
⑥	こども本の森 中之島

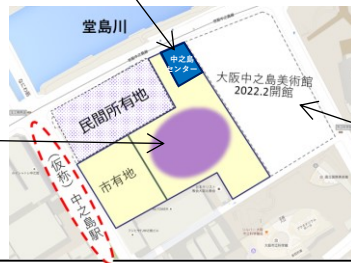
○中之島4丁目
・大阪の文化・芸術・学術の中心を担う国際的な拠点へ
・大阪中之島美術館、大阪市立科学館、国立国際美術館の連携により国内有数のミュージアムゾーンをめざします。
・大阪中之島美術館隣接市有地等で、社会学共創・産学共創・アート拠点、未来医療国際拠点の形成をめざします。

■社会学共創・産学共創・アート拠点

産学官の連携により、大阪大学の知を中之島で交差させ、文化・芸術・学術・技術の新たな交流・発信拠点となる“中之島アゴラ”の形成を推進。大阪大学中之島センターにおいて、既存施設を改修・機能強化し、2023年4月に開館しました。

■未来医療国際拠点 (Nakanoshima Cross)

最先端の未来医療の産業化を推進し、難治性疾患に苦しむ国内外の患者への未来医療の提供をめざす拠点を形成。2024年6月に開業しました。



■大阪中之島美術館

所蔵する第一級のコレクションを活用して、歴史的にも文化的にも豊かな蓄積をもつ中之島の魅力向上に貢献します。



御堂筋周辺

- 大阪のメインストリートである御堂筋では、時代の要請に応じ、21世紀の発展を支える新しい御堂筋とするため、歩いて楽しむ、24時間稼働する多機能エリアへの転換を図り、御堂筋のブランド力の向上をめざします。
- 大阪のまちを一つの大きなミュージアムととらえ、そこに存在する「生きた建築*」を通した大阪の新しい魅力の創造・発信を進めます。

○ 御堂筋のブランド力の向上

側道を歩行者空間等として活用し、車中心から人中心の道路空間への転換を図ります。
また、沿道建築物低層部における質の高いにぎわい施設の誘導により、大阪のシンボルストリートにふさわしいまちなみの創出やエリアの活性化を図ります。

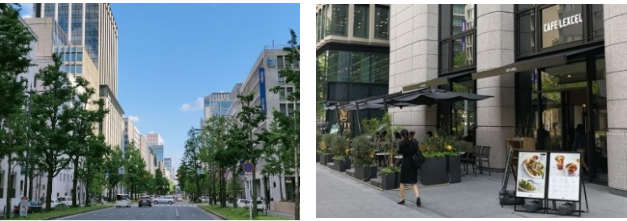
○ 生きた建築ミュージアム

御堂筋及びその周辺エリアを中心に、代表的な「生きた建築」を「大阪セレクション」として選定しています（全97件）。また、民間の方々との連携による建築一斉公開イベント「生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪（イクフェス大阪）」の開催を通して、その魅力を広く発信していきます。

御堂筋の側道歩行者空間化 (難波西口交差点～新橋交差点区間)



御堂筋のまちなみ (淀屋橋～長堀)



御堂筋沿道の大阪セレクション



生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪（イクフェス大阪）

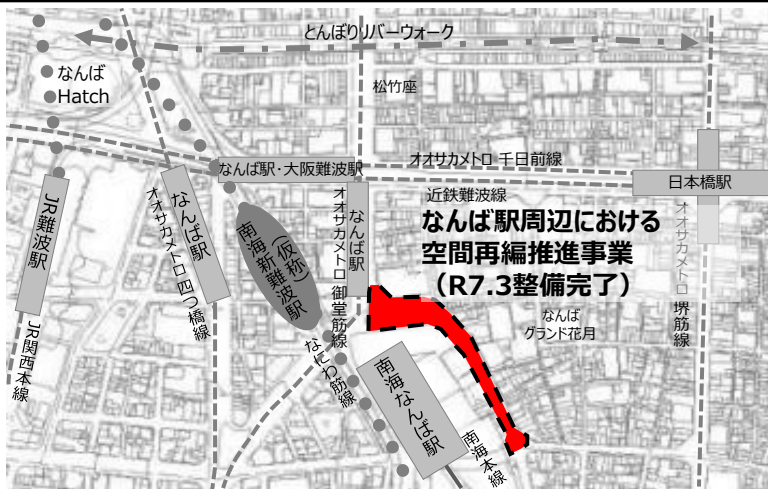


写真：すべて西岡 潔

* 生きた建築：ある時代の歴史・文化、市民の暮らしぶりといった都市の営みの証であり、様々な形で変化・発展しながら、今も生き生きとその魅力を物語る建築物等

なんば

- ・市民、観光客をはじめ、だれもが安心して訪れ、その歴史や風情を楽しむことができる環境づくりを進め、難波周辺を商業・観光エリア「ミナミ」として再生します。
- ・大阪のメインストリートである「御堂筋」の起終点に位置し、再編整備を終えた人中心の空間である「なんば駅前」において、居心地の良さと賑わいの創出を図りながら、新しいまちのシンボル空間を創出します。



位置図

利便増進誘導区域

道路占用許可が柔軟に認められるため、道路の利活用の柔軟性が高められ、民間が主体となったイベントの実施や広告の設置等が可能

時間	駅前広場	なんさん通(北)	なんさん通(南)
1-9	歩行者専用	貨物車通行可能 (歩車分離)	貨物車通行可能 (歩車分離)
9-25		歩行者専用	

○ なんば駅周辺における空間再編推進事業

なんば駅周辺の道路空間を、車中心の空間から人中心の空間へと再編し、エリアマネジメント活動により、世界をひきつける観光拠点として上質で居心地が良く、賑わいのある空間の創出を図ります。



広場整備前



広場整備後



なんさん通り整備前



なんさん通り整備後

居心地の良さとにぎわいの創出



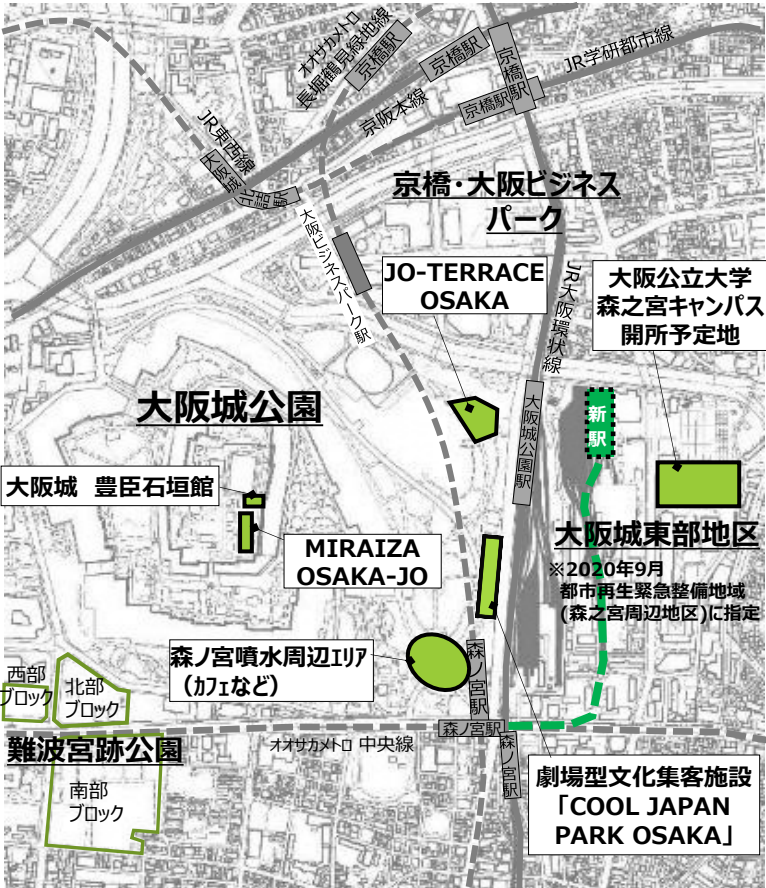
滞在空間の創出



なんばSAKURA MUSIC FES

大阪城公園・大阪城東部地区・京橋駅周辺・大阪ビジネスパーク駅周辺 ①

- 大阪城公園の民間活力導入による新たな魅力創出や難波宮跡公園の歴史的資源の活用により、大阪城公園を中心とした世界的な歴史観光拠点化を一層進めます。
- 京橋駅周辺や大阪ビジネスパーク駅周辺、森之宮周辺（大阪城東部地区）では、東西都市軸のヒガシの拠点として、更なる国際競争力の向上に向け、大阪城公園へ訪れる観光客の地域全体での回遊性の向上によるにぎわいの創出や、各エリアのイノベーション施設などの連携によるビジネス環境の充実等といった観点から3つのエリアを一体的に捉えたまちづくりを推進し、具体的には「大阪城公園周辺地域まちづくり方針」に沿って実行していきます。



○ 大阪城エリア観光拠点化事業

- 民間事業者による大阪城公園パークマネジメント（PMO）事業により、世界的な歴史観光拠点化を進めます。
- 特別史跡大坂城跡の特徴である歴史の重層性を象徴する遺構のひとつとして、豊臣期大坂城の詰ノ丸石垣を露出公開展示し、大阪城の本物の歴史文化を体感できる施設を整備し、2025年4月に開館しました。



大阪城 豊臣石垣館



難波宮跡公園（北部ブロック整備後）



○ 難波宮跡公園整備

- 難波宮跡公園は、歴史的資源を活かし、隣接する大阪城公園と一体となった、観光拠点となる歴史公園として整備を推進します。北部ブロックから整備を進め、周辺の回遊性の向上を図ります。
- ※北部ブロックは、令和7年3月28日に開設し、事業者による管理運営を開始

大阪城公園・大阪城東部地区・京橋駅周辺・大阪ビジネスパーク駅周辺 ②

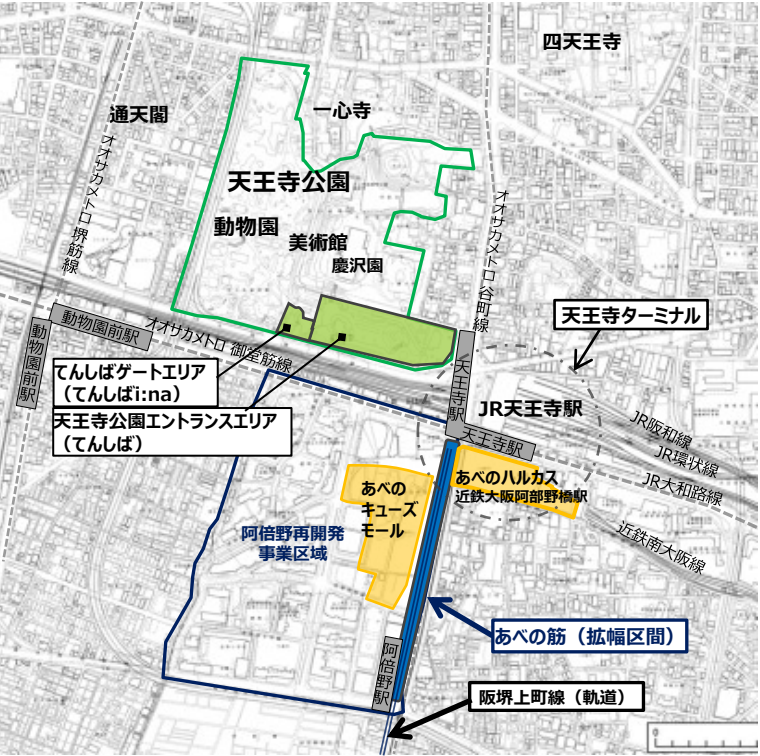
・大阪城東部地区では、大阪公立大学を先導役とした、観光集客・健康医療・人材育成・居住機能等の集積により、多世代・多様な人が集い、交流する国際色あるまちづくりを推進します。

1.5期開発の土地利用・基盤整備の方針



天王寺・あべの

・天王寺・あべの地区は、多様な観光資源を有する大阪の南の玄関口であり、その強みを活かし、地区の核となる天王寺公園・動物園・美術館の魅力向上、並びに回遊性の向上や良好な景観の形成を図ることで、新たな都市魅力を創出する緑あふれる文化観光拠点をめざします。



○ 天王寺公園の魅力向上

天王寺公園を核とした天王寺・阿倍野地区の魅力発信・集客促進に取り組みます。

- ・天王寺公園
官民連携等により、公園の新たな魅力を創出し、歴史・文化・自然が一体となった公園として、多様な人々が憩い楽しめる、大阪の南のシンボルになることをめざします。
- ・天王寺動物園
地方独立行政法人天王寺動物園にかかる中期目標（令和3～7年度）を基に、天王寺動物園の魅力向上に向け、大都市大阪にふさわしい「国際社会に貢献し、世界に誇れる動物園」をめざします。
- ・大阪市立美術館（2025年3月リニューアルオープン）
地方独立行政法人大阪市博物館機構にかかる中期目標（令和6～10年度）を基に、「都市のコアとしてのミュージアム」の実現に向け、大阪市立美術館の魅力向上を図ります。
- ・慶沢園（2025年3月1日リニューアルオープン）
隣接する大阪市立美術館との一体性の創出、庭園の改修を実施し、文化財庭園としての魅力向上を図ります。

天王寺公園エントランスエリア（てんしば）



天王寺動物園ゲートエリア（てんしば:na）



天王寺動物園（ペンギンパーク&アシカワープ）



○ あべの筋の魅力づくり

道路拡幅と路面電車の軌道緑化を機に、あべの筋（あべのターミナル周辺）において、地域と協力した道路の適正利用やまちの美化に向けた各種対策に、継続して取り組んでいきます。

芝生軌道（あべのキューズモール前付近）



大阪市立美術館

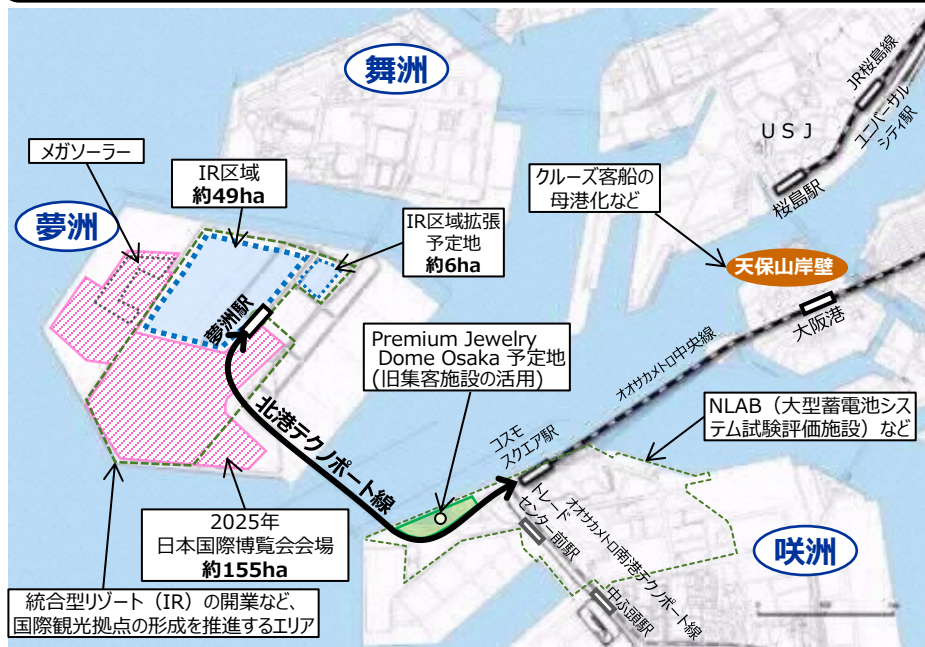


慶沢園



臨海部

- ・臨海部では、環境・新エネルギーのモデルエリアの実現に向けた取組みを進めるとともに、MICE機能や国際的なエンターテインメント機能等を備えた統合型リゾート（IR）の実現や、クルーズ客船の母港化などにより、世界にアピールできる集客観光拠点をめざします。



○ 新たな国際観光拠点の形成に向けた夢洲まちづくりの取組

夢洲まちづくり構想及び夢洲まちづくり基本方針に基づくまちづくりの実現に向けた取組を推進します。

○ スーパーシティ構想の推進

夢洲にて、先端的サービスの実証、実装を行い、スーパーシティ構想の推進に取組みます。

○ クルーズ客船母港化

クルーズ客船の母港化により国内外の集客力を強化するとともに新たなウォーターフロントのまちづくりに挑戦し、世界にアピールできる集客観光拠点をめざします。

天保山岸壁に入港する客船



2025年日本国際博覧会の開催について

2025年日本国際博覧会の開催を大阪成長の起爆剤とし、大阪・関西の経済発展につながることや大阪の魅力を全世界に発信する絶好の機会とするため、2025年日本国際博覧会協会及び国、大阪府、経済界とも一丸となり、成功に向けて取組みを進めていきます。

○ テーマ

いのち輝く未来社会のデザイン

(Designing Future Society for Our Lives)

○ 開催期間

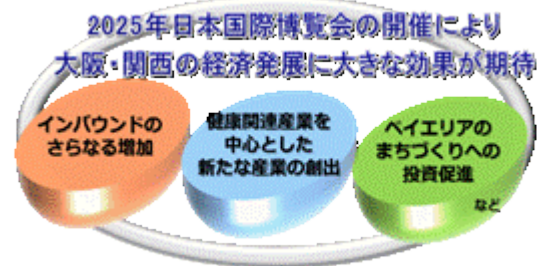
2025年4月13日～10月13日

○ 会場

夢洲（大阪市此花区）

○ 来場者数（想定）

約2,820万人



○ 新たなにぎわいの創出

民間事業者による公共還元型の港湾緑地等の施設整備（港湾法の新制度）や旧集客施設の活用等により、臨海部に新たなにぎわいの創出をめざします。

THE JEWELRY（旧集客施設の活用）



CITY OF OSAKA

大阪市